

平成30年第1回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成30年3月12日																																												
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																												
開 会 （ 開 議 ）	3月12日午前9時0分宣告（第3日）																																												
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 山 本 隆 史</td> <td>2 番 城 内 敏 之</td> </tr> <tr> <td>3 番 井 戸 太 郎</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>9 番 高 幣 幸 生</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之	3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹	9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																
1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之																																												
3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝																																												
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																												
7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹																																												
9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子																																												
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																												
欠 席 議 員	な し																																												
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>中 島 伊 三 郎</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>福 井 伸 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>東 川 雅 俊</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>浅 井 利 育</td> </tr> <tr> <td>清 掃 セ ン タ ー 所 長</td> <td>木 崎 広 親</td> </tr> <tr> <td>学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長</td> <td>石 見 良</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	中 島 伊 三 郎	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	今 田 良 弘	観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三	都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀	政 策 推 進 課 主 幹	山 崎 孔 史	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊	住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育	清 掃 セ ン タ ー 所 長	木 崎 広 親	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 見 良
町 長	岩 崎 万 勉																																												
副 町 長	中 島 伊 三 郎																																												
教 育 長	岡 弘 明																																												
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																																												
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																																												
総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章																																												
税 務 課 長	山 口 繁 雄																																												
住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓																																												
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																												
福 祉 課 長	今 田 良 弘																																												
観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三																																												
都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦																																												
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																																												
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																																												
都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司																																												
教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀																																												
政 策 推 進 課 主 幹	山 崎 孔 史																																												
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸																																												
総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊																																												
住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育																																												
清 掃 セ ン タ ー 所 長	木 崎 広 親																																												
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 見 良																																												

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>観光産業課主幹 観光産業課主幹 教育委員会総務課主幹</p>	<p>寺 口 浩 代 西 岡 亨 浦 井 久 嘉</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹 書 記</p>	<p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 3 0 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 3 0 年 3 月 1 2 日 (月)

午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	7 番	山口 昌亮	1 町財政の今後の見通しについて 2 小中学校へのエアコン設置と早期のトイレ改修を 3 コミバス運行についての提案 4 樫原の農地への土砂等不法投棄の早期改善を
2	1 1 番	下中 一郎	1 官学連携の充実について 2 「観光大使」制度の導入を 3 公用車にドライブレコーダーの設置を
3	3 番	井戸 太郎	1 平群町の運転免許証返納推進、無責任では？ 2 町の「いばらの道を進む」と言う答弁、いばらの道を進むのは、誰か？ 3 平群駅前の周辺整備事業の予想外の町の大幅負担、この「責任」は誰がとる？ 4 この状況下で、急いで公民館建設決定し「いばらの道」を選んだ結果、平群町が破綻した場合、「責任」は誰がとる？
4	6 番	植田 いずみ	1 多子世帯の給食費補助制度の創設について 2 ごみ減量の推進について
5	4 番	森 田 勝	1 駅周事業は失敗では 2 平群町が潤う観光開発を 3 災害時の避難場所の開設基準は

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、観光産業課の寺口主幹が体調不良のため、本日とあす13日の一般質問の出席に伴い、議場でのマスク着用の許可願が出されましたので、本日とあす13日の一般質問の出席については、議場でのマスク着用を許可いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から5番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○7 番

おはようございます。トップバッターということで、大きく4点について質問いたします。通告どおり質問いたします。当局の皆さんにおいてはしっかり答弁していただきますようお願い申し上げます。

まず、1点目は、町財政の今後の見通しについてということです。

去る2月26日の町議会全員協議会に町のほうから説明がありました今後5年間の財政シミュレーション、この中身については大変衝撃的なものでした。大まかに整理しますと、新年度は実質単年度が2億5,400万円の赤字で、その翌年、2019年度は1億5,900万円、実質収支はマイナス1億5,000万円になり、この年で赤字団体に転落すると。その後も、2020年度が1億6,200万円の赤字で、2021年度は2,100万円の黒字になるものの、2022年度は2億5,000万円の赤字で、この時点での実質収支は4億9,600万円の赤字というものです。この金額だけでも十分に衝撃的ですが、これには前提条件があって、1つは、昨年10月の第2次財政健全化計画を100%達成できること、2つは、文化センター用地購入の町単独費2億6,000万円と駅周事業による小学校用地の清算金1億7,600万円に

ついて起債が認められればということでした。このうち、センター用地の起債が認められなかった場合の2022年度の実質収支は、6億5,300万円の赤字ということでした。そこで、第2次健全化計画のうち、実行が最も困難と思われる町有資産の売却3億5,000万円が入らない場合の2022年度までのシミュレーション、センター用地の起債がある場合、ない場合をお示しくください。

次に、全員協議会でのシミュレーションを衝撃的と指摘しましたが、岩崎町長のもとでは、これまでも5億円を超える赤字になるとのシミュレーションはありました。2014年4月に町が発表した「第2次行財政改革大綱」です。新年度、2018年度までのシミュレーションで実質収支は6億6,300万円の赤字としていました。これには、今年度と新年度に平群駅前コミュニティセンター建設事業34億7,000万円も含まれていますが、既に決算が確定した2016年度の実質収支については1億6,300万円の赤字と予測し、財政調整基金の残高を考慮した剰余金は6,575万円としていました。しかし、実際の剰余金は3億4,000万円、さらに、行革大綱では予定していなかった清掃センターのダイオキシン対策費1億9,000万円も考慮すれば、大綱と3年後の実際の決算とは4億6,000万円もの乖離があります。新年度は「第2次行財政改革大綱」の最終年に当たります。初日は違うという話でしたけれども、5年計画という中身で書いてあることから見ると私はそう考えています。この財政状況の乖離の主な要因について、具体的な説明を求めます。

次に、町の財政シミュレーションが実際とは大きく異なる。それもいいほうにということは12月の一般質問でも議論しました。「第2次行財政改革大綱」のシミュレーションもそのことを示しています。ただ、今回は余り楽観できる状況ではないのではないかと。それというのも、全員協議会で提出していただいた今後の地方債の償還（公債費）の見通しです。文化センター用地の町単独分約1億9,500万円を含まず、2019年度から2027年度まで毎年11億円台の公債費が続くことです。これまでも指摘したように、本町の財政は、交付税が安定する中では、公債費の額が収支が黒字になるか赤字になるかの分岐点となっています。そこで、公債費のシミュレーションについては、現時点で計画している事業をそのまま実施する場合は、シミュレーション金額を下回ることはないということ間違いありませんか。

最後に、2022年度までの財政シミュレーションや2027年度までの公債費の推移から、これまでのように財政収支が予測より若干よくなることはあっても、今後10年間、実質単年度収支が黒字になることはほぼないと推察しますが、そのことと、そうならないための方策についての町長の見解を伺いま

す。

大きい2点目は、小中学校へのエアコンの設置と早期のトイレ改修をということです。

小中学校の普通教室へのエアコン設置やトイレの洋式化などの教育環境整備は、一刻も早く実施すべきと考えます。本町では、平群小学校は平成26年度にエアコン設置、トイレの洋式化が実施されました。「教育環境の公平性」の観点から、本来なら他の3校もほぼ同時期に計画して実現すべきものです。まず、この点について教育委員会の見解を伺います。

エアコンについては、北小学校が新年度に設置、南小学校は新年度に測量設計費を計上し、平成31年度に設置工事との説明でした。エアコンについてはやっとという印象を持ちますが、一定の評価をします。

2つ目は、エアコンについては中学校、トイレの洋式化は平群小学校以外の3校、それぞれどのような計画になっているのか、具体的に説明してください。

学校の教育環境整備については、昨年9月議会でも質問しました。そのときに議論になったのは、「4小学校を2校に再編する」とした小学校再編成アクションプランとの兼ね合いでした。その中で、南小学校の存続か廃止かの質問には、「アクションプランは現在凍結している」「今後の児童数の推移、保護者や地域の意見を聴取して検討したい」との答弁でした。その点はどのようになったのか、説明を求めます。

なお、この点については、今議会の開会挨拶の中で町長から、アクションプランの4校を2校に統合部分は撤回する旨の報告がありました。大いに結構なことです。当然そのことをきちんと住民の皆さんに周知すべきと考えます。教育長の見解を求めます。

大きい3点目は、コミバス運行についての提案ということで出しております。

高齢化の中で、地域の「足」としてコミバスは必要不可欠な事業です。ところが、現在の形態になって7年、「利用したいが時間が合わない」「目的地までぐるぐる回って時間がかかり過ぎる」などの声が寄せられ、利用者数が減少傾向になっています。この間、町は、利用者の増加を目指して毎年ルートやダイヤの改編を行ってきましたが、そのことが逆に、これまで利用していた人から、「ダイヤが変わって利用できなくなった」との声が出るなど、さらなる利用者減になるという悪循環に陥っていると考えます。

そんな中で、町財政の悪化が引き金になって、昨年秋発表の「第2次財政健全化計画」にコミバス事業予算1,000万円減額が盛り込まれ、新年度予算では前年度比1,284万円の減額をし、4月から3台のバスを2台に縮小することになっています。この結果、新たな事業計画では、南部地域の便数はこ

れまでの11便から6便に減少することになります。ダイヤを比較すると、例えば椿井橋以南の地域では、竜田川駅へは往路が5便から2便に、復路が6便から4便に減少し、また、役場・平群駅方面へは、往路が10便から5便に、復路が10便から6便に減ります。

一方、イオンビックや医療機関がある三里南交差点、東山駅へは南北循環だけになることから、往路が1便ふえますが、往路と復路の便のバランスがこれまでと同様によくはありません。春日丘や西宮地域についてもほぼ同様です。いずれにしても、今回の変更でコミバスの利便性が今以上に悪くなり、利用者数がさらに減少することが危惧されます。

高齢化率37%、坂の多い平群町では、コミバスなどの地域公共交通の充実が求められますが、これまでのような小手先のルートやダイヤの改編では利便性のよいものにはなりません。利便性のよいコミバスの条件は、駅や公共施設、スーパーマーケットや医療機関への行き来に利用できることと、ほぼ1時間に1便（同時刻）あることです。この点で、現在も新たなルートも複雑で、ダイヤもばらばらです。

そこで、以下の改善策を提案します。1つは、15人乗りの小型バスにして、1便45分程度の周回ルートを西部、南部、北部の3ルートにする。それぞれのルートは右回りと左回りを交互に運行する。それぞれ起点を平群駅にして乗りかえができるようにする。シンプルですが、効率よく利便性の高い運行ができると考えます。町長の見解を求めます。

最後は、樫原の農地への土砂等不法投棄の早期改善をということで、一昨年6月から8回目の質問になると思います。

この問題については、一昨年6月から毎議会、系統的に質問してきました。その中で、問題の農地に土砂等を搬入していたことは違法であり、町としては県とともに農地に回復するよう指導を続けているとのことでした。しかし、県の指導が入った一昨年4月から、土砂等の搬入はとまったものの、搬出はほとんどなく、違法状態のまま放置しているというのが実態です。また、当該地にかかわる安全対策について、昨年12月の町の答弁は、「北側の外周壁が直ちに町道に崩壊する危険性は低いですが、倒壊した場合は人的被害も想定されるので、優先的に指導を行っている」。暗渠にされた水路については、「集中豪雨等での崩壊の心配はないが、将来的に土砂等で管の出入り口が閉塞し、水利に影響を与える可能性があると考えるので、現在も改善に向け指導を続けている」というものでした。この間の一般質問で、農地性への回復と安全性を確保する、その思いは町当局とも共有しています。しかし思いだけでは問題は解決しません。その実現に町としての具体的・計画的な手だてを示してください。

以上、大きく4点について明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の大きな1点目でございます。御質問の町財政の今後の見通しにつきましてお答えを申し上げます。

議員お尋ねのまず1点目でございます。第2次財政健全化計画の町有地の売却3億5,000万が入らない場合の平成34年までの財政見通しでございます。

昨年10月に策定をいたしました第2次財政健全化計画に盛り込みました具体的な歳入の取り組み、確保策といたしまして、町有資産の計画的な処分、計画期間の5年間で合計3億5,260万7,000円がございます。具体的な施設名を示した上での金額を積み上げておりますが、これまでの公売の実績からも、実行が困難ではないかという御質問であろうかというふうに思っております。

今回の計画の取り組み期間でございますが、平成29年度から33年の5年間の土地売り払い収入3億5,260万7,000円がなかった場合のシミュレーションでございます。平成34年の決算ベースでということでございますが、過日の全員協議会でお示しをさせていただきました財政シミュレーション、2通り御説明といたしますか、お示しをさせていただきました。

まず、文化センター用地の起債がある場合のシミュレーションとしまして、この土地売り払い収入がなければ、実質収支といたしましては7億9,800万円の赤字のシミュレーションとなります。また、文化センター用地の起債がない場合につきましては、同じく実質収支が9億5,500万円の赤字となるというふうなシミュレーションを予想しておるところでございます。

続きまして、2点目の、平成26年4月に策定をいたしました第2次平群町行財政改革大綱の財政シミュレーションと実際の決算額との乖離の御質問でございます。

まず、歳入で大きな乖離が生じておりますのは、臨時財政対策債を含みます地方交付税でございます。行革大綱の時点では、平成26年に22億1,800万円というふうにしておりましたが、実際には24億2,500万と、ある意味よいほうに2億700万多く乖離をしておるところでございます。この乖離の状況につきましては、平成28年度まで続いておまして、3カ年で合計いたしましたら、9億800万円もの乖離が出ておるところでございます。また、その他の収入につきましても、これまで議会のほうでも補正予算等々で御

説明申し上げてきたところでございますが、国の経済対策によるところといたしまして、平成26年から28年には地方創生関連の交付金がありました。26年から28年の3カ年でございますが、合計で約1億700万の交付を受けた実績がございます。地方創生の事業実施に支出も当然伴ったわけでございますが、本来、一般財源で措置する事業に充当できたということで、この分の財源につきましては、相当確保できたかなというところでございます。

これら大きくは歳入の要因によりまして、行革大綱では予想していなかった清掃センターの仮置き焼却灰の処分に対応してもなお、28年度の決算では実質収支が1億6,800万、財政調整基金の残高が1億6,400万となっております、合わせて、議員述べられたように3億3,200万円の決算となっておりますのが状況でございます。

続きまして、3点目の今後の公債費の見通しについての御質問でございます。

まず、公債費の償還見通しを作成するにおきましては、通常であります維持補修にかかわる地方債を一定額見込んでおります。例えば道路や橋梁の保全といったようなもの、また、清掃センターや町営住宅の維持改修にかかわるものがございます。また、同じように、臨時財政対策債につきましても、一定額を見込んでおられるようなところでございます。

次に、政策的に行うものを加味するところでございますが、例えば、(仮称)文化センターの建設事業や、今年度予算化しております事業でございますが、防災行政無線のデジタル化、また、各学校の教育環境の整備にかかわるものを一定見込んでおります。当然のことながら、これらの事業を全て実施した場合、多少下回る可能性もございます。その理由といたしましては、それぞれ事業執行に伴いまして、入札等によりまして事業費が減額になる場合、その財源措置である地方債の発行額も当然減少してまいりますので、毎年の償還額もそれに伴って減少していくわけでございます。また、地方債の発行時の経済状況によりまして、現在、発行する地方債の利率というものを一律1%というふうに想定しております。ただ、ここ数年の借入利率は1%を下回っておるのが現状でございます。このような事情によりまして、シミュレーションも実際の決算額として下回ることは考えられます。しかし、一方で、予期せぬような突発的な事情によりまして財政出動によりまして、地方債の発行もないとは言えませんので、現在のシミュレーションより増加となる可能性はゼロではございません。発生するということも十分予想されます。

これらのことから、計画しております事業をそのまま実施した場合、お示した資料とおおむね合致した推移となりまして、公債費の見通しでございますが、平成30年度以降については約11億円台と高どまり傾向でございます。

これが後年度の予算編成に影響があるということは事実でございます。

次に、4点目の、今後10年後、実質単年度収支が黒字になることはない。そうならないための方策についてでございます。

2月の26日に開催いたしました全員協議会におきまして御説明させていただきましたとおり、今後大きな財政出動を要する事情といたしましては、文化センターの建設、駅周辺事業にかかわります清算金の対応、また、同じく駅周事業の保留地の処分の補填等々がございます。これらにつきましては、何とか負担の平準化を図ってまいりたいと御説明を申し上げたところでございます。

それでは、実質単年度収支を黒字にするための方策でございますが、即効性のあるものは、第2次財政健全化計画の取り組みにもございます、お示しをさせていただきました町有資産の売却による収入の確保になります。これにつきましては、鋭意売却に向けて取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、議員の御指摘のとおり、町有資産の処分につきましては、当然相手のあることでございます。また、効果といたしましても、単年度だけの一時的なものでございますので、それ以外の方策もいろいろ考えておるところでございます。具体的には、発行している町債の償還期間を少し延伸できないかとか、そういったものも検討しているところでございます。

また、当然のことながら、行財政の指針として策定しております、第2次平群町行財政改革大綱にございます7つの取り組み事項を確実に実施し、推進し、その内容を各年度の予算編成に反映することで、予算編成段階から単年度で赤字を出さないというふうな予算編成に努めてまいりたいということを常に考えておるようところでございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

順番に聞きますけども、まず1点目で、土地が売れなかったらということで3億5,000万超ですけれども、全く売れないかどうかは別にして、町の計画では、毎年1,000万ずつと、それとは別に、旧西小学校と旧南保育所跡を平成31年度、来年ですね、5,000万円、金額はそういうことになっています。その次の年、中央公民館、あすのす平群、人権交流センター、要するに文化センターができれば解体すると。解体した後の土地を売ると。それが1億9,000万ちょっとってなってるんですね。これがほとんどなんです。この2つで大体2億4,000万ですからね。去年から売りに出してる若葉台の元保育所用地、ゲートボールなどに使われたところ、それもまだ売れていな

い。あと売れるところがそんなにあるのかどうか。これに出ている分しかないと思うんですね。あとは小さいのはあるのかもわかりません。3億5,000万は多分どう考えても無理だと思うんです。そうなると、今のシミュレーションでは9億5,000万まで膨れ上がると、5年後ね。同時にね、新年度の予算を見ても、臨時職員配置の見直しで毎年5,000万ずつ減らすと、こうなっているわけですよ。新年度からね。予算で聞いたら、5,000万減っていないと。今年度とほとんど一緒の金額ですから、もう、これ、5,000万アウトでしょう。そういうふうに見ていったら、シミュレーションはあくまでシミュレーションにしたって、黒字になる要素なんてどこにもない。1つはそういうことですよ。

この間のシミュレーションとの乖離、ええほうにということでは交付税が3年で9億もふえた。もともとシミュレーションしていたよりもふえた。その他についても、地方創生ということで国からの交付金が1億ほどふえた。予定していないものがふえたからそうなったということなんです。これは、この間、25年からだけじゃなしにその前の平成20年ぐらいからずっとそういうことで、交付金についてはもっと金額は大きかったですし、そのことで黒字化されたと言っても過言ではないわけですから。しかし、それ以降、交付税は今言っている金額で大体高どまりで、町のほうが見ている金額も、これからは1億も町が予測しているよりも多くなるというようなことにはなかなかかなりにくい状況。

ということは、私、さっき言いましたように、地方交付税はそのままの金額として見たら、あとは公債費がどうなるかなんです。実際に事業を借金してやるわけだけれども、事業によっては思っていた金額より当然少なくなるので、その分は若干減るだろうけれども、1億円も変わってこない。千万単位でええところでしょう。ということになれば、11億円以上が、今もらっている資料で言ったって、2027年やから、平成で言うとなん年になるんですかね、39年になるのかな。もうなくなるから西暦に変えて書いているんですけどね、そのときでも11億5,600万円にシミュレーションではなっているわけですよ。その後どうなんねんと聞いたら、すぐここから9億に下がることはないから、10年以上ずっと11億円台が再来年から続くということはね、例えばおとしなんか9億ぐらいやったんですね。単年度収支も2億5,000万の黒字やったというふうに思うんですが、大体9億から10億ぐらいで何とか年間の、一般会計で言うと黒字になるんだらうと。10億円超えてくると微妙な数字になってきて、11億円超えると大体が赤字になると。

最初に言いましたけれども、今までは2～3年で公債費が下がる。新しく大

大きく借りなければ下がるというシミュレーションでした。ですから、2～3年我慢すれば実質収支はとんとん黒字になって、そんな大きい穴のあいた会計にならない。でも、今回はそれと違うでしょうということ聞いていたんだけど、今の話を聞いたら、平準化すると。来年、148億に地方債残高がなるとなっている。これは文化センターの建設で20億円近い借金するからということになるんですけども、そこで、今の話だったら全然、対応されるめど、償還期間を延伸したって、そんなに今は借りかえできるような、ただ、新しい事業を10年のやつを20年にするとか、でも20年以上というのはなかなかないでしょう。30年なんかできないでしょう。金利は安いからまだましとしてもですよ、その辺では全然説得力のない話になっていると思うんですけどもね、住民の皆さんにはどう説明するのかなと。

もう一回話を戻しますけど、さっき、土地が売れなかったら最大で9億5,000、借りかえもできなければ9億5,500万円と言いました。それにさらに臨時職員、実質、人件費ですから、そんなに簡単に減らせるものじゃないと私も思いますんで、2億減らす予定が1億しか減らせなかったとしたら10億を超えてくるわけじゃないですか。この時点でアウトでしょう。もちろんさっきも言いましたように、シミュレーションどおりにならずにそれよりは若干毎年の収支はましになるんですが、それでも1年1億までだと思えます。5年で見たら5億でしょう。そうしたら、10億超えてきたら5億や6億の赤字というのは避けられない。

そこで、細かい話をいっぱいしたってだめなので、1点だけ聞きますけど、今年度は今のところ6億900万円の赤字というのが町の単年度収支ね、今年度はですよ。来年度、予算上は5億円近くの未確定財源がありますけども、シミュレーションでは2億幾らかの赤字やったと思うんですが、実際どうなんですか。それは相当縮小できるというふうに感じているのかどうか。

それと、最後に言った、担当課長として本当にね、今までもシミュレーションでは悪かったけれども、もちろん努力するのはわかるんやけど、そうはならないようにしますよと言い切れるのかどうか。

それと、もう一点は、今の予想では間違いなく再来年は赤字団体になるというふうに見えるんですけどもね、数字だけ見ていけば。そうは絶対しないというふうに言い切れるのかどうか。その点どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、29年度、30年度の決算見通しという部分でございます。本議会で30年度予算を上程させていただいているわけでございますので、見通しの部分でございますが、過日の全員協議会でお示しをさせていただいたシミュレーションでは、これも地方債があるというふうに、ある意味、よいほうのシミュレーションということで御提案させていただきましたもので2億5,400万の赤字、実質単年度で赤字になるやろうと。実質収支では若干の黒字という部分でございます。この部分につきましては、平成29年度の決算、シミュレーションで1億4,400万程度の黒字というふうにお示しをさせていただきましたが、実質収支の中で、この黒字幅がどれぐらいになるかというので相当変わってくるかなというふうに思っております。そこで、何がしかの単年度収支の赤字の額を詰めてまいりたいというふうに思っておるのがまず1点でございます。

ただ、単年度収支につきましては、予算を見ていただいたとおり、赤字になる公算というのは非常に高いやろうというのは、まず財政当局としても考えております。そうならないように、起債の手当てでありますとか、組合にお支払いさせていただく清算金等についても平準化したような形で支払いが何とかできないものかということで、今、いろいろと方策を考えておるようなところでございます。

ただ、そうは言いながらも、30年度決算につきましては、全てが全てそういうふうな手だてというのがうまいこと、いければ一番いいんですけれども、いかないおそれも十分でございますので、30年度の決算につきましては、かなり赤字要素をはらんだ決算になるやろうと、どこかでそういう思いは持っておるようなところでございます。

今後のシミュレーションを見た上で、赤字にならないで財政運営をやっているのかというところでございます。正直申し上げて、私も財政をことしで5年ほどさせていただいておりますが、大変厳しい財政状況、近年にないような財政状況が出てきたのかなというふうに非常に危惧をしておるところでございます。そのようなところで、31年度以降、当然赤字になるおそれというのは十分でございますし、また、そういうところも含めてなるべくならない努力というのは、もちろんのことですけれども、全庁的にしていかなあかんことなんですけれども、予測としては、今申し上げましたように、非常に厳しい財政状況が31年度以降も引き続くことになるというふうに思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

今回、財政問題ということで、2月26日にも若干議論したし、2日目の予算の総括でも一定話をしましたけど、シミュレーションはシミュレーションやと言ったって、さっきも言ったように、公債費のことでは一番私は気になるので、そのこともあるし、それから、今回、ここには駅周事業の清算金は入ってますけども、ただ公債費の中には入ってないんで、どこで見てるのかあれですけども、10年償還。それと同時に、損失補償の問題が1億から2億ぐらい出てくる可能性があるということで、これもここには入っていない。それはどの時点で見るとか。一気に払うわけじゃなくて、それも10年分割払いにするとかそんなことにせざるを得ないようになるのかなというふうに思うんですが、そういうふうに見てくるとね、もう既に新年度でさっき言ったように、第2次財政健全化計画のうちのなんぼかはですね、できないわけだから、それが数千万円あれば、文化センターの町が単独で買う土地が起債できたとしてもですね、今2億5,000万の赤字予測がさらに3億を超えてくると。ただ、全体的に実際終わってみればちょっと縮小するんで、それでもやっぱり2億近い赤字にならざるを得ないというふうに見えるんですね。

そしたら、そうだったら、さっき言ったみたいに、再来年には間違いなく赤字団体に陥る。なぜそうなったのかというね。もうちょっと大きい分析も必要やと思うんですよ。

文化センター・図書館建設について、これはやめてもどうなんねんという、ここではややこしいから議論しませんけども、事業総額もふえてるわけでしょう。総額はふえて補助金が減っているわけです。今、30億ちょっとの金額に後の解体費も含めればなってますけども、やれば、実際はもっと膨らむでしょう。こんな事業でやって、もともと予定の事業総額より少なくなりましたなんてことはあんまり聞きませんから、そう考えてくると、立派な文化センターはできましたと、町財政は破綻してますと、職員は新しい人を入れずにどんどん減らしていきますと。そんな状態でね、マンパワーもきちっといかない、新しくできた文化センターのランニングコストも今までよりはもちろん高くなる、3つの施設は壊したけれども土地は売れない、こういう事態になりかねないというふうには思うんですね。

そういう点からいけば、しっかりした、シミュレーションを出してもらうのはいいけど、そうならないために町としてはこういう施策をするんだというのをを出してもらわないと。極端に言えば、第2次健全化計画、昨年8月に素案で10月に案を発表して住民に説明して、そこから2カ月たったら、今度は全く寝耳に水の清算金が9億9,200万。うち6億7,000万は文化センター用地で買い取るからそこになし崩し的に入ったとしても、あと3億幾ら出てく

る。そういう状況を持ったままですね、文化センター・図書館建設に突っ込むと。そこだけはやめないというね、確たる信念を持ってはるみたいですけども、すぐやめろとは言わないけれども、当然、住民合意のないところでこんな借金というか、これだけの赤字が予測されるのに、何ら手だてをまだ説明していないというのはいかがなものかと思うんです。きょう説明していただかなくても結構ですけども、こうならない方策をどの時点で町としてまとめて議会や住民に説明していただけるのか、その点だけ最後にお答えいただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かに今後の財政見通しを考えた場合、当然大きな赤字額が発生するというのは、シミュレーションでお示しをさせていただいたとおりでございます。今のシミュレーション以外に、町の財政執行の状況であるとか、また、歳入で申し上げますたら、議員先ほどからお述べの土地の売り払い、実績を見ててもそんなに売れるものではないというふうな見込みをされておられます。そこについては私どももよく似た認識は持っているところでございます。そういったことを総合的に状況判断する中で、好転する要因というのは厳しいなというのが正直なところでございます。

その上での話で、これから文化センターという大きな事業に踏み出していくわけでございますので、当然、住民の皆様方、財政につきましては大変御心配もいただいていると思います。そういう部分で、こうやれば財政が好転するというふうなことをすぐにお示しさせていただくのが本位ではございますが、なかなか財政出動、特に清算金の対応というのが、割と話として出てきたのが最近やということも含めて、そこまで財政課としても手当てできていない。町としても手当てできていないというのが現状でございます。

ただ、今、議員お述べになられた部分につきましては、当然、しかるべき時期、それも早い時期に何がしかの形で財政問題という部分では御説明、特に議会のほうにも御説明申し上げるとというのが本位だと思いますので、なるべく早い時期にそういうのがまとまり次第、お示しをさせていただきたいというふうに考えております。ただ、現時点では、正直申し上げます、どういう手だてをどう打ってこの大きな赤字額を解消していくかというのは、まだ整理もできていない状況でございますので、その部分につきましては、どうぞ御理解のほうを賜れたらというふうに考えております。

○議長

山口君。

○ 7 番

この議会が終わったら、住民の皆さんに説明会を開くと町長おっしゃいました。それは駅周の清算金の問題、文化センターの事業総額が変わった問題、それと同時に、町の財政シミュレーション。財政シミュレーションを報告するのはいいですけど、「えーっ、こんな赤字になんの。どうして。それやのに何で文化センター、できんの、それで」ということになったときに、文化センター・図書館を建設しても大丈夫というのをやっぱり見せなあかんですね。今の課長の話やと、できるだけ早い時期に示したいと言ってるけども、僕は示せるかどうか非常に疑問やけど、それはほんまに一刻も早くしないと。工事は夏ごろからとおっしゃってましたけど、新年度にもう工事を始めるわけでしょう。その予算で新年度予算組んであるわけですよ。借金もようけするから一気に148億円まで、今135億円の起債残高がですね、返すのと差額が13億円ふえるわけですよ。返す金が11億円ずっと続くっていう。そういうのを見た中でね、住民の皆さんに説明されて理解を得られるかどうか非常に疑問に思うわけです。

いずれにしても、そのことをどうのこうの言いませんけども、早くそうならない、これだということになるかどうかはわからんけど、こんな大きい金額だったらもうどうにもならんやろうというふうに思うんで、以前までのように5億円ぐらいまでにおさまるといふ、それと、公債費がもっと少なくて済むというようなものにするにはどうするかというのは、借りかえもできるなら大いにやってもらったらいいでしょうけども、どっちにしたって後年度負担にずっと引っ張ってきたツケが回っているということもありますんでね、その辺も考えながら、いずれにしても住民説明会ではきちっとですね、その辺、「いや、こうしても大丈夫なんだ」と言えるようにしていただきたい。多分できないと思いますけど、そうでないと住民の皆さんは納得、私はしないと思うんですよ。もちろん文化センター・図書館があればいいですし、公民館の老朽化の問題もありますから、つくすることに反対はしませんけれども、財政見通しをつけてから事業をするんだと町長よくおっしゃいますけれども、今回の場合、全く財政見通しが立っていないということだけは申し上げておきます。

この件は結構です。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

それでは、山口議員の大きな2項目めの、小中学校へのエアコン設置と早期

のトイレ改修をについての御質問にお答えをいたします。

1点目の、平群小学校以外の3校のエアコン設置及びトイレ洋式化を同時期に計画・施工についての御質問でございますが、教育委員会としましては、議員御指摘のとおり、教育環境の公平性の観点から、平群小学校以外の3校に同時期にエアコンの設置及びトイレの洋式化を行い、同じ教育環境の整備を行うのが本来の姿であると考えております。ただ、しかし、町の財政状況が大変厳しい中、3校を同時期に施工することは大変難しいことも御理解いただきたいと思っております。現在、エアコン、トイレ改修につきましては、文部科学省の補助金採択に向け、国・県へ要望を行っているところであり、引き続き、よりよい教育環境への改善に向け、努力してまいりたいと考えております。

2点目の、平群中学校のエアコン設置、平群北小学校、平群南小学校、平群中学校のトイレ洋式化の計画についての御質問でございますが、平群中学校のエアコン設置につきましては、平群北小学校及び平群南小学校を整備した上で、財政状況に鑑み、エアコン設置に向けて財政担当課と協議を行っていきたいと考えておるところでございます。

現在進めておりますトイレ改修の実施状況ですけれども、平群北小学校は、今年度、29年度に普通教室が入ります東棟の1階から3階の男女トイレの一部を改修し、和式から洋式へ改修をしております。平群南小学校は、次年度以降、国の交付金が採択されるよう、国・県へ要望を行っているところでございます。平群中学校につきましては、普通教室の入る階を中心に、平成28年度には北館1階の女子トイレを改修し、平成29年度には南館の2階の男女トイレを改修、そして、平成30年度、次年度には南館3階の男女のトイレを改修する予定で年次計画を立てて改修を行っておるところでございます。

次に、3点目の、小学校再編成アクションプランの検討の説明についての御質問ですが、本会議の冒頭、町長挨拶の中でも表明していただきましたように、このアクションプランにつきましては、保護者、地域、有識者の皆様方に参画していただき、御協議いただいた小学校再編成検討委員会の答申をもとにつくられましたプランでございます。教育委員会といたしましても、検討委員会の答申を尊重し、プランは凍結としておりました。しかしながら、アクションプラン策定以来、平群南小学校を取り巻くさまざまな環境が大きく変化してきたのも事実でございます。また、保護者などからの学校施設の改善要望も多く、教育委員会といたしましても、3小学校同じ教育環境での整備を図っていきたいと考えていましたが、統合というアクションプランが凍結といえども存在することが、平群南小学校の学校施設改善を行う上で課題となっていたところでございます。

そのような状況を踏まえ、町長より丁寧な説明と、しかるべき手順を踏んで検討するよう指示があり、教育委員会内部でのアクションプランの取り扱いにつきまして検討・協議し、再考を行いました。結果、教育委員会事務局として、4校を2校にするという現在のアクションプランについては廃案とする。ただし、子供たちにとってよりよい教育、よりよい教育環境の整備を第一義的な考え方の基本とし、今後の児童数の推移に注視し、小学校を取り巻く環境や状況の変化に応じ、その必要性が生じた際には、再度、保護者や地域の皆様の御意見を聞き、再度検討・協議を図っていくものとするという方針案といたしました。

次に、このアクションプランの再考の考え方について、教育委員を初めとする有識者や保護者の御意見を聞き、しかるべき手続を踏まえて決定していくことが必要な手順であり、重要であるとの認識のもと、本年1月23日開催の定例教育委員会会議にこの廃案とする議案を上程をし、教育委員の皆様方より意見を頂戴し、了承をいただきました。また、本年2月13日開催の総合教育会議においても本案件を提出し、町長と教育委員との意見交換・協議を行い、承諾をいただきました。そして、本年2月15日に、平群南小学校PTAの皆様方に本件に関する説明を行い、御意見をいただき、御了解をいただきました。あわせて、このアクションプランのもととなりました再編成検討委員会の答申にかかわっていただいた有識者の方々へも御説明を行い、御了承をいただいたところでございます。そして、本3月議会におきまして、議員の皆様方への説明として、この4校を2校に再編するというプランについては廃止する決定を町長から正式に表明されたという経過となっております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

ありがとうございます。やっとな小学校については新年度で設計、来年度エアコン設置ということで、大分おくれましたけれども、何とか道筋がついたということですね。トイレについてもやっぱりその方向で、財政負担を伴いますし、さっきの質問との絡みで言えば、町自体が潰れそうな状況で、どうすんねんということはありませんけれども、行政は潰れませんからね、赤字になったって別にという言い方はちょっと悪いですけれども、その辺はいろんな手だてもとっていただいて、子供たちの教育を最優先していただきたいというふうに思っています。

それと、最後の点については、初日に私が質問を出してから町長の挨拶を聞

いたものですから、そこは変えなかったんですが、最後につけ足して聞いた分については、この結果についてはね、やっぱり私は全町に周知すべきだと。凍結してたのを、今度は南小学校はそのまま残して3校体制でいくというね、4校を2校にする部分を廃案にしたというのは、私は住民の皆さんに周知すべきだと思いますんで、何らかの形でこの点についてはね、広報に載せるなり、もちろん広報やホームページで周知するなり、PTAのほうには報告されたということなんですけれども、私は、全町的には、教育長の名前でも結構ですし、町長の名前でもいいですけども、基本的にそういうふうに変ったということ、そこはきちっと報告すべきだと思いますが、その点だけ答弁していただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現在、教育委員会で考えておりますのは周知の方法でございますけれども、町の広報紙4月号に掲載するために準備をしております。また、ホームページの中でも掲載できたらいいのかなということで考えております。そしてまた、各学校につきましては、町の校園長会議がございますので、校園長会議を通じて学校にも周知をしてまいりたいと考えております。

○議長

それでは、次の質問に移りたいと思います。総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目のコミバス運行についての提案ということで質問をいただきました。

今回の改正では、南部地域におきましてバスの便数が削減されております。今年度も最低需要基準を下回ることで、また、国庫補助の承認をいただくことができずに全て一般財源措置になったこと、さらには、現ダイヤでは利便性も悪い等、アンケートや出前講座などで意見もいただきました。さらに、第2次財政健全化計画でも1,000万円の予算削減を示される中での改正となりました。

1点目の、15人乗りの小型バスにし、1便にかかる運行時間を45分程度の周回ルートを西部、南部、北部の3ルートにするとの御質問でございます。コミバス利用者の推移や小回りがきくななどのことから、ハイエースクラスの乗務員と機材等を除いて10人乗り程度のものになるのかなというふうに思っております。現在は通学バスとしても利用しておりますので、登下校に支障がな

いことも検討が必要と考えております。また、本年4月改正の2ルートの運行の状況を2年間程度検証させていただきまして、その上で検討させていただきたいと考えております。

次に、2点目の、それぞれのルート右回りと左回りを相互に運行する御質問ですが、バスを小型化するというのが前提となっておりますので、これにつきましても、先ほど1点目の御質問にお答えしましたとおり、本年4月改正のルートの運行状況を検証させていただきまして、その上で検討させていただきたいと考えております。

次に、3点目の、全ての起点を平群駅にして乗りかえができるようにするの御質問でございます。平群駅を起終点にすることで、コミバスのルートやダイヤのわかりやすさだけでなく、利用者の方の移動時間に差が生じないように、一方方向に隔たらず平均的に運行するということだと思っておりますので、他の公共交通機関への乗り継ぎなど、利便性を考えると今後も必要であると考えておりますので、よろしく申し上げます。

いずれにいたしましても、議員の御提案につきましては、貴重な御意見として承らせてもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

山口君。

○7 番

2年間今のをやりたい。一緒でしょう、ほぼ。この間、今の形態になって7年でしょう。一緒やと思いますよ。もちろんこの前の説明では、中央公民館や老人福祉センターでいろんな教室があったり、そういうときに利用するときに行って帰ってくるのが便利なようにされたという、確かにそうされたんだと思うんです。でも、基本的には、日常的に乗るというのは、もちろんいろんな教室に参加される方もいらっしゃるけれども、ほぼ週に3日、4日乗るということになれば、買い物を中心だと思うんですよね、高齢者の皆さんがね。今はどうか知りませんが、ずっとお送りをされて一番コミバスで来て喜ばれたのは春日丘の人たちでしょう。何でかといったら、坂がすごい急ですから、行きはまだ下りでいいけれども、帰りは荷物を持って上がれないと。だから、何回も言っていますが、竜田川の駅のところから春日丘の真ん中、四条ぐらいに家のある人が、ほんの1分ですよ、乗りはるんですよ、五条のあそこまで、100円払って。

だからその利用。お医者さんに行く場合は、行って帰ってくる時間はなかなか難しいです。いつ終わるかわかりませんから。でも、買い物の場合だったら、大体1時間ぐらいで買い物してということになるので。

それと、私、何で小型化を言うかということ、以前、今の大きいバスになる前は15人乗りのバスで南部コースというのを走っていました。あのときは1便平均7人から8人乗ってた。結構小回りがきいてということで、利用は多かったんですね。そういうのもありますし、それと、平群駅が今度ほとんど4月からですね、駅前広場がきちっとなるということで、そうであれば、そこを起点にする、乗りかえをそこでできるようにすればね、今みたいな広いコースを回らなくてももうちょっと効率よくできるのではないかと。

もちろん担当課の人たちはあちこち見に行っておられると思うんです。この前も南あわじ市に行かれたという話でしたし、見ておられるんですけども、成功しているところはどういうところかというのは、もうちょっとしっかり検証してやるべきやと思うんです。小学校の子を乗せていると言うけども、本来、コミバスとしては邪道なんですよ。幼稚園のバスにする、要するに園バスを出したくないからコミバスを使うという、そういう町長の説明でしたから。それも子供が減ったからといって中止でしょう。行き当たりばったりもええとこじゃないですか。無理やりあそこにゆめさとこども園建てるのを合理化するためにコミバス使ってやっていると。西小学校があったときもバスは使っていましたけども、今度は中学校までもちろん行くんですけど。それはちょっと切り離して考えてもらわないとちょっと違うと思うんですよ、コミバスの本来の趣旨と。かといって、園バスとか学校のバスをつくれるのかといたら財政的に難しいと言うわけでしょう。そこをどうするかっていうのは考えてもらわないとだめですけども、それと本来の、高齢化の中で買い物や出かけるときに使いやすいコミバスという点で言えばね、切り離して考えてもらわないと、全部何もかもそこへのつけようとするから余計ややこしくなって、余計利便性が損なわれてるというふうに思いますんで、そこについては2年間やられるのはいいですけど、多分だめです。もっと減ります。

一番心配するのは、そのことを理由に廃止されることなんです。ましてや財政が今後10億の赤字にもなろうかというのに、今度金額を減らしたといたって、まだ2,000万以上かかるわけですから。町単で2,000万もということになるのが一番だめなんですよ。そうなったらまた悪循環になって、今度は若い人だけじゃなくて高齢者まで出ていっちゃうという、ますますひどい町になるというね、悪循環になるんで、そうならないためにも私は早目にいろんな検証をして変えるべき。年度途中であってもやるべきだと思いますよ。そのことはお願いしておきます。これは議論にはなりませんので、とりあえず町は今度の新しい方法で2年間行くということだけは明言されましたので、そのことだけ覚えておきますけど、私の提案も含めて、ほかいろんな先進地の事

例もしっかり研究されて、早目早目に、この前の公共交通の会議では、4月に入って始まってからでも一番どうなのかがええかいろいろ検討するという話でしたのでね、そのことはお願いしておきたいと思います。

この件は結構です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、山口議員の大きな4点目の、榎原の農地への土砂等不法投棄の早期改善をについての御質問にお答えいたします。

榎原の違反転用につきましては、農地性の回復と安全性を確保するため、現在も県の担い手農地マネジメント課、廃棄物対策課、建築課等のそれぞれの関係部局と連携し、指導を行っているところです。このことにより、平成28年4月以降、これまでに9回にわたり立入指導を行っており、行為者は、わずかではありますが、土砂の搬出をされているところです。

議員御質問の、農地性の回復と安全性を確保するための具体的・計画的な手だてについてですが、町としましては、県と協議をする中で、行為者には要請と是正の必要性を認識してもらおうとともに、優先的に指導が必要な外周壁の撤去等とあわせまして、まずは敷地内の土砂の一番上にある建築物や工作物等を除去させるよう指導していくことで確認しております。

また、是正は行為者自身に行っていただく必要があることから、立入指導の際には行為者に対し、いかに指導すれば是正されるのかを念頭に置きながら指導を続けておりますので、計画的に改善が進んでいない状況ではありますが、引き続き、県の関係部局と連携しながら、問題解決に向け指導を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

2年たって、バス何台やったっけ。2トントラックで4トンか。しれた量ですよね。見た目全然変わっていないし。軽トラもほったらかし、小屋もほったらかし、犬は鳴いている。膨らんでいるのはそのままということでしょう。違法とわかってるのに、指導を9回したとおっしゃいますけども、9回指導してあの程度ということは、県も町も、要するに、言葉は悪いけれども、なめられてるんちゃう。そういうことでしょう。県のほうは、明らかに建設廃材が入っているのに産業廃棄物ではないって。ないとは言うてへんのや。ないかどう

かわからないとかわけのわからんことを言ってるし、それやったら掘ったらええねやん。すぐ掘れるじゃないですか、あそこにユンボあるやん。ちょっと借りてぴゅっぴゅって掘ったら出てくるでしょうに。それも県はしない。奈良県の廃棄物対策というのは、僕、県議団の事務局にいたときも思いましたけど、本当にやくざに弱いしね。声の大きい人に弱いね、奈良県も。平群町はもっとかもわからないけど。やっぱり毅然とした態度で、いつまでにどうするかという指導をしないと、2年たってこれや。言い続けているからまだとまってるけど、ちょっとほっといたらまた何か建てたり何かしたりするからね。このところ、またしょっちゅう行ってるよ、あそこへ。一時ずっと門は閉まってたけど。私は毎週1回か2回通りますから、よくあいてますよ、朝早うから。何してるのかわかんないですけど。

だから、本気で指導する気あるのかな。町長は、コンプライアンス、法令遵守でと言ってるけど、全然法令遵守してへんやん。わかるまでは仕方がなかったとしたって、一昨年4月からは県も入って指導してるわけでしょう。9回もしたというわけや。結果が出てない指導って一体何なんですか、って聞きたくなるんですよ。一時、信貴畑でしたっけ、どっかで土を盛られたときに、町が予算を組みましたよね、代執行の。それだって視野に入れたらいいじゃないですか。代執行して、本人から金取れへんからなかなか難しいけど、信貴畑のときは代執行予算をあのおとき1,900万ぐらいでしたっけ、たしか組みましたよね。1,900万だったか2,000万だったか忘れたけど。それぐらいのきちっと本当に改善させるんだという姿勢で指導してるのかどうか。もちろん職員の皆さんがサボってるとは思わへんけどやね、こんだけ解決しない、前へ進まない、見た目変わらない。行政に対する不信をみんな持ちはりますよ、地元の人らは。課長を責めても仕方ないんだけど、そこをもうちょっと県と、また県議団のほうでも質問してもらいますけども、のらりくらり、のらりくらりで前へ行かない。何かほかの手を打つかということにならざるを得ないかもわからないですけども、できるだけ穏便に解決するというのが一番いいわけですから、課長、もう一回、その決意ね。県はどう言っているの。きちっとやりましょうと県は言ってくれてるの。平群のほうで頑張ってくださいということなんですかね。その点だけ、どうですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

県と指導に入っている中で毎回打ち合わせをしているんですけども、本人さん、要請の認識もちょっと少ないということから、引き続き、これは要請やか

ら、本人さんに指導する中では、徹底してもらいたい、必要性があるということとは毎回続けているところでございます。町のほうの指導が手ぬるいというような、本当に改善させるために頑張る決意はあるのかということなんですけども、町のほうも、処分権者が県ということで、県のほうの方針に基づきながら指導のほうをあわせてやっているところですので、その点は県に、早く改善したいと、議会のほうでも何回も質問もされていますし、改善のほうについては早くしたいという意向を県に要望しながら毎回打ち合わせもしているところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

まあ相手が相手やからな、という気もせんでもないけど、一事が万事になりますから。平群町は遊休農地が多いですからね、狙われる可能性が高いですよね、不法投棄というのに。だから、そういう意味でもやっぱりきちっとしないと、あの問題を解決しないと、よそでやっていて、じゃ、あそこはほっといて何やねんて。ほっておくということじゃないんやろうけど、指導はしてるとうんやけど、目に見えないというのがね。強力に指導していただきたい。法令遵守を大事とおっしゃるのであればもっと強力に指導して、本人がよくわかっていないというような答弁でしたけど、事の重大性をわかっていないって、そんなことはないと思うんですけどね。わかっててやってるわけですから、農地に土を入れているわけですから。これまでにお金のやりとりもあったんじゃないんですか。そうなったらそこで違法に金もうけをしていたと。いや、あればですよ。ということになるわけですから、そういう点も含めて、県もその辺調査して、何もそこから一本やりじゃなくて、ほかの手だてというか、ほかの違法性も含めていろいろやるべきやというふうに思いますんで、これもずっと言い続けるから、何とか前へ行かせてくださいよ。時間はあんまりかけずに言い続けますけど。

どっちにしたって、町は、いつまでにという方針を持ってやってもらわないと、もちろん今答えられないけども、相手にも、さっき言った廃屋の撤去とか軽トラの撤去とか、これについてはいつまでにという指導をきちっとやってほしいというふうに思いますんで、とにかく頑張ってください。私のほうもほかに手だてがないかいろいろ考えてみますので、この件はぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○11番

11番下中一郎でございます。通告に基づきまして、3点について一般質問させていただきます。

まず、1点目に、官学連携の充実についてを挙げております。

本町では、平成26年の奈良教育大学を初め、平成28年に奈良大学、平成29年には近畿大学とそれぞれ連携協定を締結され、豊富な大学の知見を生かした共同研究や、学生の持っている若い柔軟な発想力、企画力、行動力とともに、学生ボランティアの受け入れも行われております。教育、文化、芸術、スポーツなど、教育分野を初め、観光振興や産業振興など、多方面で相互に協力し合い、今後のまちづくり、人材育成に資するために、より一層交流の場を広げ、協定の実を上げるためにより充実した取り組みが必要であります。

そこで、4点についてお聞きをいたします。

まず1点目として、本年度、29年度において連携大学と実施された事業内容とその成果についてお聞きをいたします。また、どのように評価されているのかもお尋ねをいたします。

2点目として、30年度、新年度に予定されている事業をどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

3点目として、奈良女子大学との協定締結に向けた取り組み状況について、どのような進展があいになっているのかをお聞きをいたします。

4点目として、各大学との協定締結に向けて、窓口として取り組まれた教育委員会、観光産業課が、現在も3大学の窓口的な役割を果たされていますが、今後もこのような現行の体制で進めていくのか。また、協定形態がどの大学も包括協定となっておりますし、総合大学との提携もありますので、町の窓口を一本化して対処する方法もあると思いますが、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

2項目めでございます。観光大使制度の導入をということでお尋ねいたします。

本町には、豊かな自然や歴史資源など、多くのすぐれた地域資源があります。京阪神方面からも、近場で手軽な散策地として親近感を持って町外から多くの方が来られております。このような状況からして、町外でも多くの方が本町のよさを知っていただいているのかなと想像いたしますが、まだまだ大阪市など

都市部に居住されている方々の間では、平群町の知名度は低く、平群町に関するイメージも形成されていないのが実情ではないでしょうか。この知名度、認識度の低い状況を打破し、少しでも多くの方に本町の魅力を知ってもらうために、現在はさまざまな情報手段を通じて情報発信されています。これをさらにイメージアップする方策として観光大使制度の導入を検討すべきと考えます。

観光大使は主に、観光地の観光振興や地域振興を目的に、みずから地域のよさをアピールし、広報するものです。本町においても、文化・芸術、スポーツ、経済などの各分野で活躍されている町出身の方々や町にゆかりのある人に観光大使をお願いし、任命された大使は、職域や自分の活動場面で本町のよさをPRしてもらうことです。また、地域振興やまちづくりについても提言や提案をしてもらい、町内での講演会やイベント開催時に登場してもらうことも期待できます。他方、さらには、町内在住者の方に大使を公募して数名ぐらいの人に就任していただき、町内でのイベントに積極的に参加し、盛り上げてもらうことも考えられます。いわゆるふるさと大使の考え方であります。

そこで、2点についてお聞きをいたします。

まず、町の魅力を町内外に発信してもらうために、観光大使制度の導入を早期に図るべきと考えますが、町としてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。あわせて、県内での実施状況についてもお伺いをいたします。

3項目めになります。公用車にドライブレコーダーの設置・搭載をとということとで質問いたします。

職員の安全運転への意識やマナーの向上を図るとともに、交通事故の原因究明や未然防止につながるドライブレコーダーを公用車に設置すべきと考えるが、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

これまでは主に交通事故時の証拠映像として、またドライブ映像記録として活用されてまいりましたが、最近では、動く防犯カメラとしての防犯効果に着目し、犯罪抑止効果も期待されると言われておりますドライブレコーダーを公用車に早期に設置・搭載することを求め、次の4点についてお聞きをいたします。

まず第1点目、設置する車両区分をどのように考えておられるのか。

2点目、今年度の設置状況についてお尋ねいたします。

3点目、新年度以降、今後の設置計画についてお聞きをいたします。

最後に、公用車の予定数を設置した場合の総事業費はどのぐらいになるのかお尋ねをいたします。

以上でありますので、明快な御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、下中議員の大きな1項目めの官学連携の充実についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目として、平成29年度に連携大学と実施した事業内容とその成果と評価についての御質問ですが、主な連携した事業としましては、学生ボランティアによる各小中学校の学校支援、授業支援でございます。具体的には、授業における学習補助や保健室対応支援、また、放課後子ども教室では、学生が指導員となり理科実験教室の実践、また、地域ボランティアと連携した子供たちの居場所づくりで活躍をしてくれました。平成29年度で学校支援として、奈良大学から2名、奈良教育大学から5名の学生ボランティアが年間を通じて取り組んでくれました。また、椿井城跡発掘調査事業においては、奈良大学の学生7名が平成29年12月から3月にかけて、椿井城跡北郭の発掘調査補助員として活躍をしております。

その成果と、どのように評価しているのかの御質問ですが、学校支援事業は、学校現場からの声では、教職員よりも年齢が近く、お兄さん、お姉さんの立ち位置になる学生ボランティアは子供たちにとって親しみやすく、心強い存在となっております。教室に入りにくい児童生徒の対応、また、児童生徒が苦手とする科目の学習補助など、担任教員だけでは十分行き届かない一人一人の子供たちに対して、よりきめ細かい対応ができております。いずれの学校におきましても好評でございます。

次に、2点目の平成30年度に予定する事業についての御質問ですが、新年度の早い段階で各大学とも連携推進の意見交換や情報共有を行い、あわせて学生ボランティアの募集も行っていきたいと考えております。現在のところ、より個々の具体的な事業というレベルには現在至っておりません。

以上でございます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、観光産業課からは、近畿大学との連携状況についてお答えいたします。

まず1点目の、平成29年度に実施した事業内容とその成果及び評価についてですが、実施内容については、アグリビジネス実習で学生が栽培した金時芋を原材料として、町内の菓子製造業者と連携を図り、今年度、新物商品開発を行い、道の駅で数量限定販売を行うとともに、近鉄グループ会社との連携商品「芋ジェラートもなか」や、町内のジェラート製造業者との連携商品「芋ジェ

ラート」の継続販売も行いました。また、近大奈良病院の入院患者には、平群町の新鮮なブドウ、デラウェアとピオーネや、食品栄養学科の学生が加工した巨峰ゼリーを味わっていただきました。近畿大学との産学官連携による成果としましては、学生が栽培した平群産農産物を原材料とした商品開発を行うことで、近畿大学の知名度、効果が発揮され、町の特産品のPRと製造業者の販路拡大が見込まれ、また、近畿大学と連携商品を希望する製造業者がふえてきていることから、今後、特産品の充実につながるものと考えております。

次に、2点目の平成30年度に予定している事業についてですが、平成29年度の新商品や継続商品に加え、新たに芋納豆とカボチャジェラートの新商品の商品化を予定しており、今後、引き続き、近畿大学と連携を図りながら、町の活性化及び知名度向上につながる取り組みを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員御質問いただきました官学連携の充実の3項目めでございます。奈良女子大との連携協定の進展状況ということでございます。

平成28年12月議会で下中議員の一般質問を受けまして、翌年1月に、奈良女子大と既に連携協定をされておられます下市町へ、行政側の取り組み状況ということでお伺いをしまして、どういう状況なのかということも含めて把握をさせていただいたところでございます。その後、4月には奈良女子大のほうへ訪問させていただきまして、連携協定に向けた意見交換を行ったところでございます。連携協定につきましては、行政としても、大学が有する専門的な知見を地域のシンクタンクとして活用することによりまして、住民サービスの向上につながるものと考えております。大学へはまた、行政が持っている情報資源によりまして研究機会を提供し、お互いの特色を活用し合うことによりまして、相互に効果があることが重要となってまいります。また、締結後でございますが、お互いの強みや特色に応じて具体的な連携事業を展開するものでございます。

議員お尋ねの奈良女子大との連携協定の進捗でございますが、大学側の事情もあるかと存じますし、また、平群町におきまして、大学側に研究意欲を喚起させるような歴史的かつ学術的な研究課題の提供が現時点ではできておらないというのが現状でございます。

次に、4点目の町の窓口の一本化につきまして、両課にまたがることでござ

いますので、政策推進課のほうから御答弁申し上げます。

現在、事業分野をそれぞれ所管しております担当課が窓口となっており、協定に基づき、個別に大学との連携協定や取り組みを進めておるところでございます。御承知のとおり、今、答弁させていただきました教育分野につきましては連携は教育委員会総務課が、農業分野に関連する連携につきましては観光産業課が、それぞれ窓口ということで取り組みを進めております。引き続き、現在の体制で連携を進めていくところでございます。また、大学側につきましても、そのような認識ではないかというふうに考えております。御提案の窓口の一本化につきましては、町の組織や人員配置の問題、また、相手側でございます大学の組織や体制も一律ではないということから、現在の窓口体制でさらなる連携の充実をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

下中君。

○11番

詳しく御答弁いただきましてありがとうございます。数点お聞きしたいので再質問させていただきます。

まず、3大学で今年度の事業評価ということで、教育委員会、観光産業課から詳しく御説明をいただきました。教育分野のほうでは学校にも大変好評であるということで、子供たちもなじんで親しんでいるということで、いい傾向が続いているなど私も思います。

それと観光産業課、これは数年来、近畿大と実習を通じてやってこられて、新商品の開発、これが一番大きな使命かと思いますが、29年度は、金時芋ですか、芋せんべいと通常言われているものが発売されたり、嶋左近のお酒が出たりとか、いろいろと新しいものも取り組んでこられて、それがいろんな販売ルートに乗って一般消費者のところに渡っているということで、大変好調かなと思います。また、特に平群町の特産であるブドウもいろいろ加工して近大病院へ提供しているということで、各方面で順調に推移しているなどと思います。昨年の政策体系で今年度の事業でということいろいろ書かれておまして、今、長い答弁になりましたので全部が聞けませんでしたけれども、一応29年度の予定ということについては、大まかには達成できたのかなと私は感じました。特に評価については、官学連携については毎年A評価というふうに評価されております。近大のはB評価と。これは特産品の開発ということもあるのでなかなかA評価まで行かないと思いますが、大学連携ということについては、私はA評価かなと思います。そういうことで、今年度の成果を生かしてま

た次年度もということで、これはお願いしたいと思います。

それと、新年度の事業計画ということで、まずは奈良大学、奈良教育大学については、まだ具体的には物が決まっていないということですが、間もなく新年度も来ますので、そうゆっくりとしている段階ではないと思いますので全体的な計画はあると思いますねけど、その点について答弁をお願いしたいと思います。

それと、近畿大学については、引き続きアグリビジネスの実習をやっていくと。そしてまた、今年度において開発を手がけた分についても続けてやっていくと。新しく芋納豆であるとかカボチャジェラートについても果敢に挑んでいくというふうに今お聞きしました。その辺もぜひ達成してほしいところではありますが、教育委員会総務課長と産業課長に言いますけれども、教育分野のほうはもう少し大きな計画と、近畿大学としては、ずっと続いておりますので、新年度は何を核にしていくのか、もう一つプラスアルファはあるのかということだけ、ひとつ再度答弁を願いたいと思います。

それから、奈良女子大学との連携ということで、これは私も提案いたしましたし、早速、下市町、また奈良女子大学へ出向いていただいているいろいろと協定に向けた取り組みをされておられます。ありがたく思います。そんな中で、今、政策推進課長からは、町として提案する研究課題がないと、難しいということで、現状とまっているということですね。そのような感じですねけれども、奈良女子大学のほうでは、やまと共創郷育センターの方針として、ただ単にお互い握手しましょうかということではなくて、学生も教授も興味を持って研究したいと、そういう研究意欲が湧くようなものの提供あった場合、ともにやっていくというような方針だと私は思います。多分、大浦課長も御存じだと思います。その研究課題が平群町として提案できないというのがつらいところですねけれども、もう少しね、そこは考えていただいてね、何かないのかなと思いますねけれども、その辺についてどのぐらいの考えでおられるのか、再度お願いしたいと思います。

それと、最後の窓口の一本化ということでね、これは教育委員会、観光産業課ともに現行の窓口で対応していると。最終的に一本化になるかどうかは別として、総合政策とも協議していくということでもあります。私が考えるには、教育分野については、現行どおり、教育委員会が窓口になっているいろんなことで話を進めていくという現行体制がいいのかなと思います。ただ、冒頭にも申し上げましたように、近畿大学は、私、いつも言いますが、法文から医学部まである。学部が多くてマンモス大学であります。そういう大学で、各担当課からいろんなことで聞きたい、研究したいというときに、仮に違う人が観光産業課に

言ってもそこからつないでもらうというようになるのがいいのか、総合大学だから町として一本化して、仮に政策推進課でやっていくというほうがベターかなと思いますねけども、連携を結んでまだ3～4年ということでなかなか一度にはいかないと思います。先方の組織の問題もございます。また町としての組織、考え方もありますので、これについてはもう少しどちらがいいか、先ほど大浦課長のほうから、現行で行って今後の検討課題ということで答弁されたけれども、その辺、教育分野では教育委員会、あと、仮に近畿大学なりほかの大学があった場合に、総合大学であればこちらということも考えられますのでね、そこは両担当課でいろいろと御相談願えればありがたいと思いますが、その点について政策推進課長のほうから再度お願いをいたします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

次年度の取り組みはどう考えているかという御質問でございます。現段階では、今年度、29年度までの取り組み実績なども踏まえましてですね、引き続き、学生ボランティアによります学校支援、または文化財関係事業での連携の取り組みを充実をさせていきたいと考えておるところでございます。ただ、少し見えてきましたのが、連携の中でですね、相手さんの大学も人事異動とかがございまして、担当者がかわってまた振り出しに戻って一からという考え方になる場合がございます。町のほうも人事異動はございますけれども、その点で、新規の事業を拡充していくというのがなかなか厳しい状況というのが見えてきたところでございます。また、学生ボランティアにおきまして、年間を通じて最近の学生さんはアルバイトされていまして、計画的・定期的に連携で学校支援に来ていただくというのが若干難しくなっているところも少し課題が見えてきたような状況でございます。ですけれども、29年度の実績をもとにさらなる充実を進めていきたいと、このように考えております。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、30年度の芋納豆とカボチャジェラート、そのほかに何かプラスアルファの事業は計画していないかということなんですけれども、現在、数年前からさつま芋でAB1という芋を近大と一緒に育てているんですけれども、それは結構色目がきれいってことで何かの加工品で使えないかということで、そういう計画もしてしますので、それについて新たに何か計画していきたいなとい

うところを考えております。

以上です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、3点目の奈良女子大との連携協定につきまして、何か町のほうでも御提案できるような課題はないのかというところでございます。この部分につきましては、先ほど答弁で申し上げました、昨年4月に学校のほうにお伺いさせていただきましたときに、いろいろと意見交換の中で、平群町の現状と申しますのは、特筆的に申し上げましたら、やはり高齢化、少子化ということで、もともとのなりわいというのが、奈良県でいうところの大阪のベッドタウンとして人口が急増しているような歴史的な地勢と申しますか、経過がございます。そういう部分というのは学校側も十分御理解をされておったところでございます。

逆に言いましたら、今、平群町で起こっていることについては、全国的な特にベッドタウンになっているような自治体ではよくある事例でございますので、大学のほうもそういうふうな全国的な事例ということも含めて、また、もう少し革新的な部分で何か大学としての研究意欲をかき立てるようなものがあれば、学校側としても少し検討してみてもというふうなところなんですけども、現在のところ、平群町としては、そこまで大学側と何かお話をさせていただいて課題解決に向けた状況まで至っていないというのがまず一つございます。

それともう一つは、既に提携を結ばれて地域の中で取り組まれている、例えば一回お伺いさせていただいた下市町さんなんかでしたら、かなり学校の受け入れ体制、特に生徒さんの受け入れ体制というのが充実もしております、学生さんが自由に研究できる部屋を1つ町のほうで用意したりとか、また、担当の職員をつけてであったりとかいうふうな体制もしっかりできているということもございます。そういう意味では、なかなか平群町のほうもそこまで特化した対応はしにくいかなというのもございますので、今現在、大学のほうも、なかなかしんどい状況ですねみたいところで、協定の進捗がとまっておるような状況でございます。

次に、4点目の窓口の一本化でございますが、近畿大学さんについては、観光産業課のほうで今までずっと対応していただいております。これにつきましても、大学さんのほうから何かそういうふうな御要望がありましたら、当然、町のほうも全庁的、いわゆる各課のほうに連絡調整をす

るような案件等が出ましたら、それを観光産業課に任せてというふうなことは思っておりませんので、それは担当課のほうとよく連絡しながら、そういうふうな調整が必要なものであれば、政策推進課のほうとしても考えていきたいというふうに考えておりますので、そういう体制で今後も進んでいきたいと思っております。

○議長

下中君。

○11番

今年度の分についてはそのまま結構ですけれども、初めに総務課長からあったように、この寒い冬に奈良大学の学生7～8人がずっと発掘調査に来ていただきまして、それはお礼を申し上げます。

それと、新規ということで、今、奈良教育大学、奈良大学については学生の確保もだんだん難しい中ではあるが、引き続き、今年度の実績を見据えて展開して充実していきたいということですので、この点についても、多くの学生たちがボランティアで来ていただくと、そして、学校支援、教育支援、子供たちのお相手、指導員としての仕事とかいろいろありますが、そういうことも今年度以上に確実にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、近畿大学とは、先ほど新商品の開発ということで、新規の芋でまた何かつくっていくということで新年度取り組むということでこれについてもいろいろ難しい課題もあると思っておりますが、大学と観光産業課でともに力を合わせて頑張っていただきたいと思っております。この芋というのは、ことし品種登録された芋ではないです。また後で聞きますけれども。そういうことで、新商品については開発をやっていただくと。そして、アグリビジネスについては例年どおり続けられていくということで、よろしく願いいたします。

それと、奈良女子大との提携ということで、政策推進課長のほうからも、なかなか難しいところもある、研究課題を一つに絞っていくのは大変難しいというお話です。特に、今やどこの地方も言われているように、地域活性化や人口増というのは、これはどこもやっていることで、別に学生がすぐ飛びつくというようなものでもないのに、それを前に出していったら、よろしく願いしますというのはちょっと難しいところかなと思っております。実際、なかなか教授の心を解く、学生の心を解くところまではいかないと思っております。

ただ、ほかには何かないのかということで私なりに幾らか考えました。こういうことをやればやっていけるのかなということ、その点について少しお話しさせていただきますので、内部でまた検討していただいて、それが提案にな

るかどうかわかりませんねけども。下市、野迫川、十津川はサテライトスタジオ、これは後の話ですので、またこれは考えていただいて結構ですので。

研究課題として取り上げるものに一体何が一番いいのかなというときに、私は4つほど提案をいたします。

1点目は、女性から見た修験道。鳴川に千光寺がありますね。その研究をしていただいたらありがたいかなと思います。というのは、大峰山の行場よりもさきに役行者がそこで修行されたということで、またお母さんもされたということで、大峰山は男性だけですけど、鳴川は両方とも入れるということで、どんな経緯でこの平群の地に来られたのかとか、どうして両方とも入れるのかというところもね、学生の心にとまるかどうかわかりませんがね、一つの提案として考えていただいたら一番いいかなと思います。

かつ、これは観光振興も含んでおりますねけども、もし、それやったら平群町さん、私ら行きましょうということになって、いろんなことに光が当たればね、かなり広がってきますわね。そうすると、今、外国の方がたくさん来られております。その中でもね、今までのようにたくさん商品を買うとかいうのもありますけどね、それ以外に、有名寺院・仏閣へ行く。伝統的な手法に学ぶ。座禅とか紙すきとかやっておられます。また、そういう隠れたところに外国の方が来られるというのがかなりふえているということで、そういう相乗効果が出るかもわかりませんので、これも研究開発のテーマの一つとして考えていただきたいと思います。

それと、2点目、これは向こうへ提案する分ですけども、小菊づくりの将来性について。平群町は日本一の生産量を誇っています。今の状態がいつまで続くのか。現在、全盛期だと思いますけどね。大変幸いなのが、いろんな品種を改良して、また市場も獲得して並々ならぬ努力で今の地位がある。今後もこのまま行きたいということで若手経営者も育てております。そういう面について研究をしていただくということも考えられます。

それと、3点目、これは平群町では既にやっておられますけども、イチゴの海外進出。これについて、かなりイチゴ農家もふえているということで、地域の方、また、同じ農家でも違うものを栽培していてイチゴへ行くというのもふえておりますし、かつ、市場にたくさん出回る。それとともに海外にも現に商品は行っておりますのでね、その辺を研究課題に上げて、平群町の農業はこのようにやっているんだ、イチゴをやっているんだというようなことをね、掘り下げて研究してもらおうというのを提案して、採用していただくが一番ありがたいんですねけども、これが3つ目です。

それと、4点目、これはどんな自治体でも一番やっていることですねけども、

地域活性化に女性の力をと。最近、講演会で聞いたような言葉ですねけども、これが1つ。これは余りにも漠然としてなかなか学生から興味を示してもらるのは難しいかなと思いますねけども、これについては、平群町も男女共同参画社会について推進されております。特にこれからは女性の力を大いに発揮してもらおうというところでありますので、地域活性化に女性の力をというテーマで相手をお願いします。そして、それじゃ研究しようかとなったときにね、町へ来ていただいているいろいろと話をしてもらおう。そこへプラスアルファ、南都銀行、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、農協、この4金融機関から入ってもらいます。そういうような一つの協議会、グループをつくって大学に提案して、これから考えていきたいということを上げたらいいのかなと私は思います。

私が浮かんだのは4点ぐらいですねけども、町としてほかにもたくさんあるかと思いますが、その辺も一つの提案として今回提案をしたいと思います。

これはちょっとあれですねけど、女性の社会進出、女性の地位向上とか、女性の力ということで、特に奈良女子大はもともと創立以来そういうことで来られた大学です。もうたくさんの方、御存じだと思いますけども、トヨタ自動車の初めての女性重役、常務は奈良女子大学の出身の方です。そして、今度秋には来ていただきますけれども、奈良高専の校長先生は奈良女子大出身の方です。これも日本にある高専の学校で初めての女性校長です。そういうふういろいろな人材が輩出されておりますので、そういう点で、我々平群町で考えていることも共同研究できたらいいなということで、4番目については提案しております。

最後の窓口の一本化ということで、政策推進課長、現行の担当課で引き続きやってもらおうと。そして、大学側の仕組み、また組織等もいろいろ変わってくるので、先方のほうから全般にまたがるようなことがあれば窓口のほうもどこか町で1つ決めてやっていくということですので、今後は、各課とも十分相談して一番スムーズにいく方法でやっていただきたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

先ほどの御質問なんですけれども、近畿大学から出してもらってここ5年間ぐらいつくっているA B 1というサツマイモなんですけども、オレンジ色で加工品に適しているということなんですけど、まだ品種登録していませんので、品種登録からしていく予定でございます。

○議長

下中君。

○ 1 1 番

今、観光産業課のほうから、私も不勉強ですねけど、今年度においても芋のケースについては品種登録に向けてやっていくということで、わかりました。

先ほど政策推進課長に申し上げましたいろいろな提案についてもね、最終的には町で内部協議ですねけども、その辺について、4つ提案いたしましたけども、どのぐらいしんしゃくされるのかどうかわかりませんねけども、その辺についてどう考えておられるのか、それだけお聞きしたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

大学との連携協定の中で、具体的な取り組みの手法といいますか、平群町における特色も含めた課題等について4点御提案をいただいたところでございます。それぞれ非常に興味深い案件なりテーマであろうというふうに私は考えております。4つの御提案いただいたテーマにつきましては、それぞれ担当課は役場の中でもございますので、本日、議員から御提案いただいたこと、きょうは課長も全て聞いておりますので、それぞれの課の業務として考えていくということで、その部分で今後どういう対応ができるのかということとそれぞれ対応するかというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

下中君。

○ 1 1 番

今、課長がお答えいただいたように、一つの案として今後とも十分担当課とも相談して、いい研究課題を見つけて、できるだけ早い段階に行っていただくようお願いしたいと思います。

この件についてはこれで結構です。

○議 長

下中君の質問の途中ですが、11時5分まで休憩をさせていただきます。

(ブー)

休 憩 (午前10時48分)

再 開 (午前11時05分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、下中議員の大きな2項目めの観光大使制度の導入をについての御質問にお答えいたします。

まず1点目の観光大使制度の早期導入についてですが、観光大使は、市町村や観光協会などが、地域にゆかりのある芸能人や有名人の中から任命し、地域の魅力の発信などの広報活動や地域を応援することで、観光地の地域振興の象徴的な役割を担っており、議員お述べのように、観光大使制度の導入は、平群町の魅力を多くの方に知っていただき、知名度アップに大きな効果があると考えております。

近年、全国の地方自治体で多岐にわたるジャンルの著名人が観光大使として任命される中で、成功をおさめている事例では、起用する著名人の活躍度やふるさと愛に加え、自治体の持つイベント力や魅力的な観光資源との連携があって、双方の相乗効果を生み出しているとお聞きしております。観光大使制度の導入については、現在、当町においては、観光大使としてゆかりのある著名人が少なく、導入に至っておりませんが、本町の魅力を発信していく中で今後どのような方が観光大使にふさわしいのか、また、地域住民を対象としたふるさと大使も含めまして検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の観光大使の県内市町村での実施状況についてですが、県内では、奈良市で笑い飯や河瀬直美さん、生駒市で宮川大助・花子さん、田原本町で吉本芸人の酒井藍さん、近隣では、斑鳩町のOSK歌劇団の桜花昇ぼるさん、王寺町で着ぐるみの雪丸など、県内全体で着ぐるみ4体を含む18自治体で観光大使等の任命をされているとお聞きしております。

以上でございます。

○議 長

下中君。

○11番

課長から答弁をいただきまして、実際のところ、制度を早期につくって募集せよと言ってもなかなか難しいのが現状だと思います。今、課長が答弁していただいたように、町の出身であるとかゆかりのある方で著名な方をとというとすぐにはなかなか出てこないと思いますが、これはもう少し時間をかけてそういう人を探してもらうという努力をお願いしたいと思います。その点についてまたお答えを願いたいと思います。

それと、あわせて、広く住民のほうからふるさと大使的な人を公募していくのも考えていくということですねけども、これについても、仮にいついつ募集しますというチラシを出しても、応募される方は非常に少ないと思います。反面、いや、私も私もと出るかもわかりませんが、なかなか難しい部分があると思いますので、じっくり探すのか、そういうチラシを打っていかれるのか、その辺についてお答えを願いたいと思います。

それと、県内でもかなり採用されているというふうに私も聞いております。最近でも、先ほど言われた田原本町で酒井さんは新聞にも出ましたし、一番後では奈良市の久保ユリカさんも出まして、かなりの数の方がおられると思います。去年秋ごろもポスター張ってございましたけども、A B Cの岩本アナウンサーは桜井市出身で、桜井市でされております。そのように著名な方々にお願いするということがされておまして、平群町はまだのところですが、県内で先進的にそういうことに取り組まれたところにも積極的にいろんなことで知恵を拝借して、何とか1人でも2人でもということをお願いしたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

先ほど回答させていただいたように、観光大使、なかなかゆかりのある方が少ないので、ゆかりのある方がおられたらそれをお願いしに行きたいなど。それとは別に、地域住民から出ていただくようなふるさと大使というのを考えたなど考えています。ただ、近隣の自治体に聞きましたら、県内で募集してもなかなか応募がないと。今任命されている方も再任というところをお願いしているばかりで、なかなか応募はないというような状況ですので、どういう方に応募いただけるのか。今でしたら近畿大学の学生のほうも実習で毎週金曜日来られてますので、近畿大学と相談もしながら、どのような形がいいのか検討していきたいと。その上で、ある程度見通しがつけば公募のほうも考えていきたいなど、そのように考えています。

以上です。

○議長

下中君。

○11番

なかなか難しいことは十分承知しております。ただ、基本的には、平群町のアピール、イメージアップということで、この制度については導入していきたいということですので、よろしく願いたいと思います。

どなたになっていただくかというのが難しいところでね、よく考えられるの

がね、すぐに浮かぶのが三代澤アナウンサー。ただ、三代澤アナウンサーは平群町で育っていただきましたけれども、現在お住まいが三郷町。これはつらいところです。お隣の三郷に住まわれているので平群町が頼みに行くのもいかなものかなと思います、難しいところで。あとは、先ほど言われた生駒市の河瀬さん、平群小学校の校歌の作曲家ということもありますし、そういう御縁があるかどうかも考えていただいていたいいし、それと、以前にも申しあげましたけれども、関ヶ原町の観光大使をされております小日向えりさん、これは奈良県出身の方です。戦国時代、また、嶋左近ゆかりと、そういうことを通じてお願いということも考えられるのではないかと思いますので、その辺についてもお願いしたいと思います。

それとね、1つ、広く公募していくということで、今、課長のほうから、近隣で聞いてもなかなか難しいというお話でしたけども、この点について私、提案をいたします。課長のほうからいみじくも言われましたけれども、ここ数年来、近畿大学の農学部がアグリビジネス実習ということで平群町に毎月来られております。年度当初と最後は公民館か商工会館で今年度の報告ということで広く集まっておられます。そのときに私、よく見受けるのは公民館から平群駅まで非常にたくさんの学生たちが歩いていくんです。そういうときに、やっぱり若い人が強いところはいいなとすぐに感じます。年度が変わればアグリビジネス実習も新規にされると思いますので、その中で、「ことし平群町で1年間でも結構ですと、平群町の観光大使、ふるさと大使として1年間頑張ってもらえる方おられませんか」というような提案をしていただいて、「それやったら、私行きます」「僕行きます」というのが出てくるかもわかりませんし、なかなかなかったら教授にも頼んで、何とかお二人ほどちょっとというようなこともお願いできると思います。そうすれば、もしオーケーが出れば、今度はいつデビューするかというのもこれまた難しいところですねけども、年間通じているんなイベントがありますので、そういうときに出ていただくと。一番いいのは、もうちょっと早く決まって、時代祭りの先頭にたすきをして行ってもらおうというのが一番よかったんですけども、今からでは難しいと思いますが、1つはそうして近畿大学のここへ来ていただいている学生にお願いする。

もう1つは、これはほかの面でも採用できると思いますねけども、1月の成人の日に行く成人式、このときに、たばこは吸ったらいかんとかいろいろなことでチラシを配っておられますけども、それプラスね、そのときに、観光産業課がいいのか、政策推進課がいいのか、これは別として、今、観光産業課にお尋ねしておりますので、課として成人式に出向いて、こんな小さいチラシをつくって、何とかお二人でもなってもらえませんかというような働きかけをして

なってもらおうと。多分、現在は二十歳前後は学生が多いと思います。働いておられる方もたくさんおいでやと思いますけれども、大学生が多いと思います。特に2年、3年かだと思います。最終年というのは少ないと思います。これは成人式も同じで、近大の実習も同じだと思いますけれども、4年間の真ん中のいいところでやってもらおうというように働きかけていくというのも一つの方法かなということで、2つ提案をいたします。成人式の日になっていただくと、そうすれば一番ありがたいんですが、なかなかかなりにくい場合もありますけれども、これは根気よくやっていただくということです。

なおかつね、成人式の日になれば、「私、そんな、ふるさと大使なんてかないませんわ」という話になって、それやったら、同じ担当課として、「時代祭りの行列と一緒に参加してよ」とかいうふうにね、いろんなことで二十の子に働きかけるという方法もあると思いますので、この2つの提案に、1つは課長のほうからもございましたけれども、これについて、「いやいや、そんな提案はよろし」と言われるならそれで終わりですけども、一つの参考として今後検討していかれるかどうかだけお答えを願いたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問にお答えいたします。

御提案いただきました3点、近大の実習生につきましては、3回生のときに今でしたら29年度40人の学生が来られまして、今回は約半分が女性と聞いてます。毎週来られていますので、そういうのも講師のほうに相談していきたいと、それは考えております。

あと、成人式のときということで、募集のチラシとか配って働きかけたらということなんですけども、学生で二十を迎えられまして、地域の取り組みに参加したいということも聞いておりますので、それも一度検討していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

本当に前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。この2点についてできるだけ早い時期に、成人式はもう1年向こうですけども、近畿大学の实習はまた4月から新しくされますので、先生方とも十分相談してそういう働きを行っていただきたいと思います。できるだけ早い時期に、たとえ1名、

2名の方でもやってあげようという声が出てくることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

この件については結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の公用車にドライブレコーダーの設置をということで御質問でございます。

職員が事故を起こさない、遭わないということはいつも願っているところではあります。そういうところでは、ドライブレコーダーの設置で安全運転の意識向上をされていければというふうにも考えますし、今日、防犯効果にも有意義だということは、議員おっしゃるとおりだと思っております。

1点目のドライブレコーダーを設置する車両区分についてでございますけども、基本的には全ての公用車には設置をしていきたいと考えております。

次、2点目の今年度の設置状況についてですが、平成29年度の2月末現在で、本庁管理の公用車5台、これはリース車でございますけども、設置済みとなっております。また、3月末までにはあと6台、これは町が所有している分なんですけども、設置する予定となっております。

次に、3点目の今後の設置計画についての御質問でございます。平成30年度以降につきましては、予算の範囲内とはなりますけども、毎年10台程度の設置をしていきたいと考えております。また、リース車両につきましては、更新時に順次設置をしていきたいと考えております。

次に、4点目の予定数を設置した場合の事業費はどのぐらいになるかという御質問でございます。ドライブレコーダー1台当たりの本体と設置費用も込みですけども、約2万5,000円で試算しておりますが、平成30年3月1日現在、60台ある公用車の合計費用といたしましては、150万程度と見込んでおりますけども、リース車につきましても、先ほど言いましたけども、その都度更新時に設置してまいりますので、その分につきましてはリース費用に含まれるということで、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

現在、いろんなことでテレビ等でも我々目にすることもございますし、現に搭載されている車も非常に多く見受けます。本町でも早くから取り組んでいた

だきましてありがとうございます。今年度については10台余りということで今現在搭載しているということです。車両区分について伺ったのは、先般の予算審査のときにも一覧表をいただきまして、全車両60台ですか、それプラス消防車両、作業車ですね、これが7台と、防災車両、いわゆる指令車ですね、これが1台ということで、この分を含んでいるのかどうかということ車両区分についてはお伺いしたいと思います。

あと、バイクは別のもので、消防車両を含んでいるのかどうかということでお伺いをいたします。先ごろも田原本町で全車両、清掃センターの車を含めて全部設置したという報道もございましたけども、課長のほうから、全車両につけていきたいということですので、その部分だけ1点目はお答え願いたいと思います。

それから、今年度の計画は11台ということで、これも予算も要ることですので、なかなか全部というのは大変ですけども、次年度以降の計画ということで年間10台前後ということで、4～5年かかりますわな、それから言う。そんなに悠長に待てないのかなと思います。もう1年、2年早めてね、これを倍の20台にすると期間も半分になってくるしね、その辺についてももう少しスピード感を持って設置すべきだと思いますが、その点についてどのように考えておられるのか。

あと、予算面、1基当たり2万5,000円前後ということで、60台全てで150万ということですねけども、現在、市販されている分については入手も困難な状況にあると思います。実際、一般の方も、「私もつけたいねけど、行ってんけどなかなかないねん。3カ月待ちや」というような話も聞いております。その辺も、官庁用の車両やから優先しろというわけにもいかないと思いますが、できるだけ早くということで、予算的に莫大な費用がかかるのであれば、3年を5年、5年を8年というふうに分けていけるとは思いますけど、1台当たり2万5,000円という低価格でいけるようになればね、今後の設置計画はもう少し早めていただくほうが良いと思いますねけど、その点についてお答えを願いたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

1点目の車両の区分なんですけど、消防車両についてはこの60台の中には入っておりません。ただ、消防車両ということと特殊車両にもなりますので、その辺については消防のほうとも相談しながらというふう考えております。

もう少し早く設置してはということなんですけども、ここにも書いてありま

すように、予算の範囲内となりますので、万が一予算上で何かいければ早めていきたいというふうには考えております。確かにドライブレコーダーは今入手困難で、1カ月ほど待ってくれというような状況もありますし、物によってはないという状況もありますけども、できるだけ早く設置できるようにはしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

下中君。

○11番

車両区分について、せんだっての一覧表には記載しておりましたけども、作業車、消防車が7台と指令車1台で8台が別区分になっているということで、これは消防のほうとも十分協議をしていただいて、それが的確であるかどうかということも判断されて、指令車にもきちっとつけていくということであれば、これも早期に設置をしていただきたいと思います。

それと、今後の計画ということで、実際、言われるとおり、1台つければ2万5,000円から3万円というお金が必要です。これは確かにお金が要るということで、その範囲内で行きたいということですので、言われるのは当然でありますけども、ここ最近の乗用車における交通事情も十分勘案していただく。毎回報告案件でたくさん上がってくるのも本当にいろいろなことがございますのでね、それをつけたから報告案件が少なくなるとは言いませんけれどもね、やはりいろんなことで安全面等でもつけていく。また防犯効果もあるというふうに言われておりますのでね、年間10台というやつをね、せめて15台から20台、倍だったら20台ですわな。今現在10台で、残り50台ぐらいですか、つけていくのはね。それを2年で割ったら25台で、3年で割ったら8台ですので、もう少しスピード感を持って。

具体的には、20台ずつ、30年、31年でやってしまうというぐらいの意気込みでいってほしいと思います。ただ、予算がついてくるということもありますがね、その辺はもう少し前向きに課長も考えていただきたいと思います。年間10台をもう少しね、ふやして、もう5台でもふやしてね、仮に15台だったら3年でいけますのでね、よろしく願いいたします。15台分ぐらいの検討であればいけるとは思います、その点はどうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

リースの更新等もありますので、その分も含めてまた計画的に実施はしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

下中君。

○11番

リースの更新時はきちっとそれも含んでということですので、その分も合わせますと、今、御無理を申し上げましたような数字になってくるのではないかなと思いますのでできるだけ早い段階で設置搭載していただくようお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号3番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○3番

では、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして、大きく4点について質問したいと思います。簡潔に、あと、ゆっくり答弁のほうをよろしく願いたいと思います。

では、大きく1問目でございます。平群町の運転免許証返納推進、今の状況では無責任ではということです。

平群町は、積極的に運転免許証返納を勧めています。しかし、返納した場合のデメリットについてカバーできておりません。この今の現状では住民の方々に対して明らかに無責任だと考えます。その理由は大きく2つです。

1つ目の理由は、デメリット情報の提供不足です。今まさに国を中心に、超小型モビリティの活用について研究し、法改正に向けて進んでいます。超小型モビリティを簡単に説明しますと、1人から2人乗りの小さな電気自動車でございます。軽自動車よりさらに小さな規格になります。本来ならば3年ほど前には誕生しているはずでありましたが、法律の改正がおくれており、実用販売に至っておりません。そのため、現在は無理やり区分に入れ、1人乗りミニカーとしてトヨタ自動車、ほかベンチャー数社、もう少しすればヤマダ電機も発売予定でございます。1人乗りでございます。もしくは2人乗りの軽自動車として軽自動車区分で軽自動車の税金を払い、日産自動車等が出てまいりました。さらにほかの区分として2人乗りの4輪バイク、これは二輪の免許が必要です。トヨタやヤマハが参入しております。便宜上、法律上、分かれて登録されています。これが数年後の法律改正により同じカテゴリーに統一されることとなります。

製品の技術的には、先ほどのトヨタ、日産を初めとする多くの企業が研究開発を重ねており、10年以上たつことから、法改正と同時に超小型モビリティは発売され、広まることでしょう。しかしながら、運転免許を返納してはこれを運転することができません。

また、自動運転技術、事故防止技術の進化も顕著であります。5年後にはほぼ完成すると言われております。今から2年後の2020年には数十社がリリース予定です。自動運転を少しばかり説明いたしますと、5つのレベルに分かれます。レベルの0、1、2、3、4でございます。レベル0は事実上自動運転が0なので関係ございません。1、2、3、4なんですけれども、コンピューターによる補助的なものがレベル1からスタートし、2で状況によりコンピューターの操縦割合がふえて、レベル3に至りますとほとんどが操縦をコンピューターがいたします。レベル4というのは、今回外させていただきますが、完全自動運転でございます、そもそも運転席に人間がおりません。もしくは無人もしくは運転席が既にないという状態であります。問題は、レベル1から3のうち3まで人間が責任を負うということです。これは今後、ほとんどコンピューターが操縦するにもかかわらず、いざとなったとき、人間がハンドルを握らなければならないということです。現在発売されておりますレベル1から2、最近も特に日産自動車が出された車ですと、やはりハンドルから手を離さないようにということになっております。ということは、結局のところ、安全であっても運転免許証が必要ということになります。このレベル2から3あたりで法律の壁があらわれてしまいます。

ここで、自動運転事故防止技術が完成し、法整備が整うまでの間に大きなタイムラグが生じます。道路交通法などが改正されたとしても、特に刑法改正には時間を要します。商品発売が例えば2020年、2年後とした場合、実際のところ、現在も実は日本では自動運転ものは発売されてございます。発売はしておるんですけれども、法律に基づいてソフトを自動運転にしていないだけでございます。もう既に実は自動運転できる車は昨年度に発売されております。商品発売が2年後とすれば、道路交通法改正が5年後、刑法改正が10年後とすれば、その差は約8年になります。この8年間は、レベル3程度のどんなに安全な事故を起こさない車ができようとも免許を返納してはこれまた利用できなくなります。数年後に現実になるデメリットをきちんと知って、納得した上で免許証返納を決めないと大きな後悔をすることになります。安易に返納を勧める平群町にも責任が生じることになります。

2つ目の理由は、返納した後の住民の生活をカバーできていないということです。コミュニティバスも2018年4月から、3台から2台に減らすことが

計画されています。今ですら住民の方から不便であるなどの不満を聞いています。コミュニティバスの通らないNCバスの地域も、バス停が遠い、坂でバス停まで行けないという声を聞きます。ちなみに、私の家から一番近いNCバスのバス停まで坂道400メートルでございます。タクシーも呼んでも来ないと聞きます。混雑時にはタクシーに断られるそうです。公共交通に関する問題は全く解決していませんし、解決しそうにもないです。この2つ目の理由である公共交通の問題は、次の6月議会で一般質問させていただきますので、今回は割愛させていただきます。

今お話ししたような状況において、運転免許証の返納を住民に勧めることは無責任で安易にはすべきでないと考えるが、いかがでしょうか。

大きく2つ目の質問でございます。町の「いばらの道を進む」という答弁、いばらの道を進むのは誰でしょうか。

平群町の財政が大変厳しいことを踏まえ、平群駅前文化ホールの建設の意気込みを答える中で、「いばらの道を進む」とたびたび発言されています。議場の答弁、全員協議会答弁、常任委員会、町長のピラ等でございます。さて、そこで確認したいのですけれども、いばらの道を進むのは誰でしょうか。

1、町長ですか。2、賛成をした議員ですか。3、副町長ですか。4、教育長ですか。5、課長、参事でしょうか。6、主幹でしょうか。7、ほかの誰かでしょうか。

大きく3つ目でございます。平群駅前の周辺整備事業の予想外の町の大幅負担、この責任は誰がとる。

先月、2月22日の平群駅周辺整備事業特別委員会において、約10億円もの清算金を平群町が負担しなければならないと説明を受けました。このうち3～4億円が予想外の負担でございます。余りにも急のことで驚きと落胆しかございません。当初の計画からもこれまでの説明でも、このような大きな負担が生じる説明は議会にありませんでした。これまでの政策議論も財政シミュレーションも全てが白紙状態です。これは平群町の住民に大きな影響が及ぶでしょう。本当に重大な責任であると言えます。この責任は誰がとるのででしょうか。

1、町長ですか。2、賛成をした議員ですか。3、副町長。4、教育長。5、課長、参事。6、主幹。7、他の誰かでしょうか。

大きく4つ目でございます。この状況下で、急いで公民館建設を決定し、「いばらの道」を選んだ結果、平群町が破綻した場合、責任は誰がとるのででしょうか。

平群町は、平群駅前、公民館建設に伴い、大きな負債を背負うこととなります。計画では約150億円の負債を抱えます。先月、2月末、さらにここで新

たな大きな財政負担が生じることが明らかになりました。駅周辺整備事業の負担約4億円、文化ホール建設費用3億円アップでございます。このような状況での急いでの公民館建設の決定と続行は常識的に考えればあり得ないはずで、また、トータル7億円の財政負担が発表されてから1カ月もたっていないのです。建設決定をここまで急ぐ必要もないはずで、町の資料から解釈すると、運が悪ければ2年後に破綻、予定どおりに行かなければ3年後に破綻、順調に行けば5年後に破綻となっています。しかし、平成30年度予算に何事もなかったかのように建設費を計上しています。私は、この急いでの建設が原因で平群町が破綻する、破綻しなくとも事実上の破綻状態に陥ると予想します。いずれにせよ、この決定に関する責任はとてつもなく重いと考えます。

さて、破綻もしくは破綻状態に陥った場合、この責任は誰がとるのでしょうか。1、町長。2、賛成をした議員。3、副町長。4、教育長。5、課長、参事。6、主幹。7、ほかの誰かでしょうか。

大きく4点でございます。真摯な答弁をよろしく申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目の井戸議員さんの、平群町の運転免許証返納推進、無責任ではという質問でございます。

1点目の、デメリット情報の提供不足、平群町の説明責任はという御質問についてですが、本事業につきましては、高齢ドライバーの事故防止や安全確保のため、国や県の要請や趣旨に沿って進めてきた事業であります。運転免許証を自主返納された高齢者に対しては、公共交通機関の利用促進を目的としています。また、平群町は、平成28年4月に奈良県警察本部が実施する高齢者交通安全事業、高齢者交通安全支援事業所として協定を締結いたしまして、警察とも連携をし、取り組んでいる事業でございます。でありますので、返納に関する情報提供につきましては、関係機関との協議や近隣市町村と歩調を合わせた事業と認識もしておりますので、住民の皆様へは広報やホームページで周知をしているところでございます。

2点目の、返納した後の住民の生活をカバーできていないということについてでございますが、運転免許証を返納していただいた方につきましては、コミュニティバスの回数券や奈良交通のICカードのどちらか5,000円分を配付しております。また、コミュニティバスの利用につきましては、本年4月より便数も減りますが、アンケートや出前講座などでいただいた御意見をできる限り取り入れておりますので、2年間程度検証させていただいて、その上で

また検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

今の答弁では僕の質問とかみ合っていないのか、難しいところなんですけれども、国や県の指導というのはわかります。私も実際、免許返納の大事な部分もわかるんですけども、今の平群の現状に合わせた場合どうなのかということ考えたときに、なぜこういうことになったかといいますと、住民の方々の感想とかいろいろ聞いていまして、1つあるのが、運転免許を返納された方から、小さな車があるなら、知ってたらこれに乗りたかったなど。でも、家族の返納したらどうという意見とか、平群町が推進してるしということで返納したんですけど、乗りたかったなという話は聞いています。これは前の道路が狭いおうちの方で、確かに一番適しているなど。そういう方がおられたということですのでい残念な思いをします。

あと、自動運転に関してもエピソードがございまして、とある国では自動運転が結構普通になってきてるんですけども、98歳の女性が病院まで普通に行けたと、感動したということをおっしゃっていることがございます。これは時間の問題ということなんですね。だから、国や県の指導はわかるんですけども、そこで平群はどうするかっていうところなんですよ。公共交通に関しては、今回はあえて深くは取り上げられませんでしたけども、不完全な状況。今回、説明の中で、コミュニティバスとNCバスの補助、これは根本的に、コミュニティバスが通っていない方、NCバスのバス停まで行かれない方には何の意味もないんですね。そういうところからも、かなり厳しいというか、ちょっと悲しい答弁ということになるんです。これをあえて言わせてもらったのは、そんな先の話じゃないということと、困るのが住民の方ということなんですね。それを踏まえて、本当に一番いいのは、運転免許は持ちながら、運転しないことがいいと思うんです。すごく難しいことなんですけども。ただ、この状況でということとは、今まで私はこうやって、こういうこともありますよと説明いたしましたけど、このまま免許返納の政策を進めていくという考え方でよろしいんですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

あくまで自主返納ということでありまして。それと、今言われました小型モビ

リティということなんですけど、私も勉強不足なのかわかりませんが、どこまで安全性があるのか。返納される方は、もちろん、運転をしない、ハンドルを持たないということが基本じゃないかと思っています。小型モビリティが1から3までのレベルがあって、コンピューターで制御するというところでございますけども、それが果たして、私もまだ、どの程度安全性があって、どういう安全な運転ができ、また、その人に沿った運転ができるかというふうなことを説明するまではいかなないのかなというふうに考えておりますので、できるだけ高齢者の方には、運転できないという判断をされた方には返納していただいて、公共交通を利用していただくということがいいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

今ちょっと誤解があったようですが、小型モビリティは小型モビリティで別です。自動運転技術は自動運転で別です。大きくても安全な車が今後出てきます。でも、最終形態としては数年後には小さくて当たらない車に向かうだろうとは言われています。そこは最終的な問題で、今自身は小型モビリティが安全というわけでもなく、自動運転技術も法改正の手前でとまっていますので、実際ハードではできてる状態でも、ソフトではわざととめています。そういう状況があるので、今すぐという話じゃないんですけども、先を見据えた場合という話をいたしました。

町の方針としては、あくまでも決めるのは御本人さんということで、それもちろん理解できますし、あくまでも平群町の責任という意味では間接的でございますのでね、そういうことを若干踏まえた上で文言等も気をつけてやっていただきたい。返納したらいいよと一辺倒に言う、メリットだけを掲げると、何でもそうですけども、デメリットも存在するわけですから、どんな商品売り出すにしても、常に裁判沙汰にならないようにデメリットの部分もきっちり公表というかわかるようにしています。だから、そういうふうな考え方を踏まえて言ってほしいと思います。再度答弁をお願いします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今後の自動運転の技術というのは私も大変楽しみにはしておるんですけども、果たしていつできるのか、そしてどういうものができるのかというのは、

まだまだわからない状況もありますので、それを住民の方々に説明しながらしていくというのも、かえって何か不安を与えるんじゃないかというふうにも考えてますし、今後そういう時代が来たら当然そういうふうになるかと考えておりますので、その辺は御理解していただきたいと思います。

○議 長

井戸君。

○3 番

あくまでも間接的な話ですので、積極的にとは言いませんが、気をつけていただきたい。数年後ですから、もう2年後ですから、そういう意味では先を読んでいただきたいと思います。

この件については結構です。

○議 長

井戸君の一般質問の途中ですが、午後1時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11時48分)

再 開 (午後 1時15分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、井戸議員御質問の2項目め、井戸議員のおっしゃる、「いばらの道を進む」のは誰かについてお答えいたします。

(仮称)文化センター・図書館建設事業につきましては、平成30年度予算提案理由説明において、「30年度は建設事業に着手し、この施設は、「水と緑と文化のまち・へぐり」を将来にわたり発展させる礎となるもので、高齢者から子供まで幅広い世代の方が集い・交流するコミュニティー活動の拠点として、また地域の知的支援の拠点として整備してまいります」と説明させていただきました。

この事業は、平成30年2月26日開催の全員協議会でも御説明申し上げましたとおり、平成30年度で約2億6,000万円の町単独の用地費を計上するなど、財政問題という大きな障壁があります。また、公債費が平成31年度

以降、毎年度11億円を超えるという将来負担も予測され、建設に際し、不安や御心配の声があるのも事実でございます。その一方で、耐震化もせず、現状のまま維持補修や改修を繰り返し利用し続けるだけで行政の責任が果たせるのかという議論もございます。そのような状況を踏まえ、議員御質問の中で、町の発言を「いばらの道を進む」と危惧されたものと理解しております。

町といたしましては、厳しい見込みの財政状況ではありますが、多くの皆様の交流拠点となる施設整備の優先順位は非常に高いとの判断のもと、また、駅周辺整備事業との相乗効果により、平群駅周辺の活力とにぎわい創出が見込まれるものであり、住民説明会や議会全員協議会で御説明させていただいた内容、スケジュールのとおり、行政の判断として進めてまいります。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○3番

質問はそういうことじゃないんですけども、どなたかというだけの話です。別に責任をどうかそういうわけではなく、この質問に関しましては、重々、教育委員会の方々の意図もこれまでのこともわかってございます。単純に誰かという質問でございます。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいま議員より、誰がこの道を進むのかと、そういうことで端的にお聞きになっているかと思うんですけども、やや概念的な御質問でございます。いばらの道を進むのは誰かというお答え、ストレートに申し上げますれば、この文化センター建設事業に着手するに当たり、平成29年の12月、第2次財政健全化計画というのを策定いたしました。この策定された経緯なんですけども、去年の10月、今後の見通しとして町の歳出がどうなるのか、そういうことを考えた場合、過去に土地開発公社解散に伴い発行された第三セクター債の償還でありますとか、文化センター・図書館建設の財源、または清掃センター焼却灰の財源確保ということで、その財源確保に向けて第2次財政健全化計画を策定したと、そういう経緯がございます。そういうことからすれば、我々としては、基本的には、第2次財政健全化計画の取り組みを基本として、行政総体としてこの文化センター・図書館建設に取り組むということでございますので、誰がいばらの道を進むのか、そこはちょっと概念的な話になりますけども、町行政総体として進むということで御理解をお願いしたいと思います。

○議 長

井戸君。

○3 番

質問は、わざわざ小項目に分けて、1、2、3、4、5、6、7ということで進めています。一応それに基づきましてきちんと答弁。概念的と言われましても、これは重要といたしますか、こんなところでとまっていたら困りますので、1、2、3、4、5、6、7ということできちんと答弁をお願いします。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

誰がいはらの道を進むのか。端的にお答え申し上げますれば、やはり町行政の最高責任者ということで町長になるのかなと、そういうことかと思えます。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっと考え方が違うといたしますか、もちろん町長がおっしゃられていることなので町長の責任もございまして、私としてもどの方がという答弁を本当はいただきましたんですけども。ほぼ、いはらの道という意味では、給与カットであったり、議員もやっていますから、2番目の賛成者議員ではなく全議員もある程度進んでいるわけですけども、個別に言えば、教育長ももちろんカットされてそういう覚悟を持って、課長も参事も大変な思いをされているというのはわかるんですけども、一番重要に私として思うのは、やっぱり住民さんだと思えるんですね。平群の住民さんが一番いはらの道を進むことになる。普通はそう考えると思うんですけども、この考え方に対していかがですか。

○議 長

町長。

○町 長

御質問にお答えしたいと思います。

今、財政的に非常に御心配をおかけいたしております。その点に関しましてはおわび申し上げなければならないと思っておるところでございます。ただ、まず御質問の中です、ね、「いはらの道」というふうに私のビラに書いているみたいなことであつたわけでございますけれども、いはらの道というのを私、一回も使ったことはございませんので、その点だけは了解しておいていただきたいんですが、もし使ったと言うなら、どこで使ったかということをはっきり言っていたら結構かと思えます。

それで、いばらの道を歩むのは誰かということでございます。当然、町民の皆さんに御負担をおかけすることはできないというふうに思っております。町民の皆さんに御負担をおかけするようなことは何としても避けたいというふうに考えております。そういう意味では、主に私を初め、職員みんなで力を合わせてこの難局を乗り切っていきたいなというふうに思っているところでございます。基本的にはそういうことでございます。

文化センターをこういう状況で進めるのかということもあろうかと思いますが、先ほどから御答弁申し上げますように、駅周辺整備事業との相乗効果もございまして、国におきます財政支援もございまして、この機会を逃すことなくこの事業については前へ進めていきたいと。大きな山を越えていくわけでございますけれども、何か目的を達成しようと、将来に向けて明るい町をつくっていこうというときにはですね、当然困難もつきまとうわけでございます。困難があるからといってひるむことなく、前へ進むべきと判断したならばですね、それはあらゆる工夫をしながらですね、力を結集して前に進んでいきたいと。行政の判断、私の判断としてそういうふうに考えております。

○議長

井戸君。

○3番

わざわざ町長からも発言いただいたんですけど、ちょっと先走りといいますが、これは2問目ですので、これに関しては単純に誰かという質問だけでございます。町民の皆さんは避けるという感じでおっしゃられていますけど、実際もう既に今回の予算で保育料を値上げしてまして、通ればいきなり、私で言うならば、延長保育料だけで年間3万6,000円ぐらいアップするわけですし、そういう意味では、今後どんどんいばらの道を進むと思います。ただ、この辺、見解の相違といいますが、私は、いばらの道になるのは町民の皆さんと思っていますけれども、行政としては町民の皆さんではないという答えなので、できるだけ頑張るといふことなんですけれども、この件はこれで結構でございます。次、お願いします。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

井戸議員の大きな3項目めについてお答えをさせていただきます。

平群駅西土地地区画整理事業は、事業主体は組合施行として進められておりますが、平成29年度末には国庫補助対象事業については完了予定となり、平成30年度には役場周辺、文化センター、小学校北側の造成工事を行う予定であ

ります。先般、2月22日、駅周辺の特別委員会で御説明をさせていただきましたが、「区画整理事業では、主要な公共施設が完成をしますと、出来形確定測量を行いまして」という説明を順次させていただきました。今現在、組合のほうでは換地計画の認可申請を行い、認可が下りますと、その後に換地処分を行うという予定で、これはことしの秋・冬の予定で進んでおります。その後に清算金の徴収交付という流れの事業でございます。

現在、駅前広場ですとか駅前線、そして、役場南側、小学校付近の街路築造工事を行いながら、完成した箇所から随時出来形確定測量を進めまして、同時並行で換地計画の認可申請作業を組合のほうで行っているというところであります。また、事業区域の地権者の方々につきましても、換地処分に向けて、本年2月から地権者への確認の意味の説明会等を行いまして、清算金等の額の説明等を行っているというところでございます。

この清算金の額につきましては、区画整理事業の終息段階の換地計画の認可申請の段階で清算金が初めて出てくる仕組みになっておりますが、事業区域内の施工前後の換地、そして各筆の評価作業を行うことによって初めて、概算の清算金が出てくるという仕組みになっておりまして、事業の通常の流れとしまして、現時点での御説明となることについて御理解を賜りたいというふうに存じます。

また、議員御質問の、誰の責任なのかという御質問でございますが、本件も含めまして、さまざまな案件は、そのときの一定の行政判断により進めていくわけでございますので、同時に、町が財政危機に陥らないような形で平準化策等を町内部でも検討しながら進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○3番

おっしゃることはわかるんですけども、質問はあくまでも、1、2、3、4、5、6、7の項目に基づいて、例えば3番目の副町長は責任がないというのなら、ないと言われても結構ですから、そこはきちんと答弁していただきたいです。聞いていることは1つでございます。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員の御質問でございます。先ほど町長も御説明されたと思いますが、その

とおりにというふうに考えております。

○議 長

井戸君。

○3 番

そのとおりにと言われてもちょっと。これに関しましては、駅周辺整備事業についての説明で言ってますので、公民館の件はまた別件でございます。こういうことに関してどうですかという話なんですけども、先ほどのとおりに言われても僕には理解できないんですけども、ある程度その辺きっちりお願いします。

○議 長

岩崎町長。

○町 長

2番目の、清算金が発生して非常に重大な危機に及んでいる責任ということですね。当然、最高責任者の私にあるということでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

今、お答えが出ましたけども、町長としても、間接的という意味では、みずからおっしゃられたということですけども、要は、ほかの方々の責任というわけではないということによろしいんですね。

この件はもう結構でございます。では、次、お願いします。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

続いて、御質問の4項目めの、この状況下で、急いで公民館建設を決定し、「いばらの道」を選んだ結果、平群町が破綻した場合、責任は誰がとるのかについてお答えいたします。

(仮称)文化センター・図書館建設事業につきましては、平成19年度以降、毎年度住民説明会を開催する中で御説明申し上げ、26年度からは概算事業費や整備年次も示しながら具体的に説明してまいりました。また、平成28年度では事業計画全体の指針となる基本計画を策定し、そして平成29年度より補助事業の採択を受け、現在、実施設計業務に取り組んでいるなど、住民説明会や議会への説明のとおりに、計画的に進めているものでございます。

そこで、議員御心配の町財政の状況であります。2月26日開催の全員協議会で説明のとおりに、駅周辺整備事業の終結に伴う清算金の発生や、文化セン

ター・図書館建設事業における町単独の用地費など、約5億7,400万円の新たな財政出動が見込まれ、町財政にとっては大きな負担となってまいります。

しかしながら、かねてより説明申し上げてますとおり、平群町の公共施設の老朽化対策と駅周辺整備事業との相乗効果により、平群駅周辺の活力とにぎわい創出に向け、新たな財源の確保や将来負担の平準化を図るなど、町が財政危機に陥らないようさらなる行財政改革を進めながら、行政の判断として、行政の責任として建設に取り組むものでございます。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の4点目でございます。多岐にわたっての御質問でございますが、財政担当課のほうとして1つ答弁を申し上げたいというふうに存じます。

さきに御質問されました2点目、3点目とも少し関連するところでございますが、現状ということで。過日の駅周辺特別委員会並びに全員協議会にお示しをさせていただきましたとおり、平群駅周辺整備事業の完了に向けて、清算金という形で3億1,300万円、文化センターの用地の差金ということで2億6,144万5,000円、現時点で5億7,444万5,000円の費用というのが必要になるというのが明らかになったところでございます。

この費用負担につきまして、町財政への影響についてでございますが、全員協議会でもお示しをさせていただきました2つの前提条件によりましてシミュレーションを行いました。その結果、負担すべき費用が地方債で仮に財源確保ができた場合でも平成31年度から、できなかった場合はもう1年早く30年度から、大幅な赤字に転じると。34年度には早期健全化ラインに到達しそうなシミュレーションをお示しをさせていただいたところでございます。当然のことながら、今回の駅周事業にかかわります財政出動につきましては、それによりまして町財政の状況というのは一段と厳しくなったことは現実でございます。しかしながら、現実は現実として受けとめながら、厳しい財政状況が当面続くこととなりますが、今後は、債務の平準化や地方債の充当などの検討、さらには行財政改革を推し進めて、議員も御心配いただいているということは重々承知しておりますので、一日も早く財政が好転するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

今、答弁がありましたけれども、言いたいことは重々わかるんです。私自身も別に公民館建設をだめだと言っているわけではなくてですね、それによっていいこともあるわけです。ただ、こうなった場合というのがあるので、私が聞いているのはあくまでもこうなった場合どうするのという話で、破綻状態に陥った場合ですね。あとは事実上の破綻状態と、赤字が続いて再建団体になった場合のパターンがあるわけですね。財政シミュレーションを見てもそのパターンが多いということで、もちろんそうならないように努力はもちろん私たちもするわけですが、そうなった場合ですね、こういう早急な決断をしてしまったということはね、かなり疑問の残る部分も多いんです。一体どこに責任があるのかというのは、これは重要な問題ですので、だからこそ、あえてこうやって小さい7項目に分けて質問させていただいています。これはきっちりとお答え願いたいです。

○議 長

岩崎町長。

○町 長

先ほどからお答えしている御質問もかぶっているような気もいたしますけども、いずれにいたしましてもですね、先ほどから課長が答弁していますように、今現在お出ししているシミュレーションをさらに精査いたしましてですね、少なくとも町民の皆様には大きな負担がかからないようにですね、町民の皆様が安心して暮らしていけるように、この難局を乗り切っていきたい。その責任は全て私にあるというふうに思っているところでございます。赤字にならないということは、なかなか今の状況では言えないわけですが、御心配いただいております早期健全化団体とか財政再建団体とかには少なくとも陥ることのないようにですね、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。全て私の責任でやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議 長

井戸君。

○3 番

潔い答弁でびっくりしているところでございますけれども。そこでお聞きしたいんですけど、もちろん破綻状態にならないように頑張るといってもわかるんですけど、町長今おっしゃられたように、責任は私にありますということなんですけども、具体的にどのようにとれるのかというのはありますよね。その辺がちょっとわかりにくい。結構これ、攻めている場面だと思うんですね。今回の予算にのせたというのは、例えば5月、6月に地方債が発行できるかど

うかや、そんなもろもろが出てきます。8月には交付税算入が大体決まってくるでしょう。9月は決算ですね。29年度決算がまた明らかになってくる。その間にですね、保留地処分に関するお金がばんばんわかってくるだろうと。こういう中で急ぎという建設、私が気になっているところはそこなんですけれども、状況がわからない中で、正直、若げの至りに近いようなですね、スタートダッシュを見せているわけです。やっぱり気になるのはそこですね、町長が今おっしゃられましたように、責任は私にありますということなんですけれども、実際こうなった場合ですね、問題となるのは、町長の任期はあと1年未満という中でですね、どういうふうに責任をとられるのか。私には、どうとれるのかな、実際そんなの無理じゃないのという気がするんですけども、その件はいかがですか。

○議 長

岩崎町長。

○町 長

残り任期の中でどう責任をとるかというふうにも聞こえてくるわけですが、先ほどから申しておりますように、まずはこの危機を乗り切っていくということが最大の責任であると。住民の皆さんに大きな負担をかけないということですね。それと、そのことについての説明責任を果たす。それは非常に大事なことだと思っております。この議会でも他の議員からの御質問に御答弁申しましたように、できるだけ早い時期にこの中身を明らかにして住民の皆さんに説明していく。そして、安心して事業が推進できるように取り組んでいくということでございます。あと1年足らずで、それで責任を果たせるかというのは非常に難しい問題でございますけれども、必要ならばさらに頑張っておりますね、町民の皆さんに御迷惑をかけないように将来に向けての基盤整備、財政も含めてやっていくことが、今の私に課せられた仕事ではないかなというふうに思っております。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっと勘違いされているんです。私、別にこの期限内に責任をとれとかそういう話をしているわけじゃないので、そこは勘違いされたら困るんですけども。ただ、ちょっと気になったのは、今、説明責任とおっしゃられましたけれども、決定責任という重いほうがあると思うので、説明責任程度ではない。これは大事なことになるので決定責任というのはきっちりわかっただきたい。

あとですね、今、気になったんですけど、町長の中でちらっと「その先も」

とおっしゃられたんですけども、それは次の期の出馬表明と解釈してよろしいんでしょうか。

○議長

岩崎町長。

○町長

そういう意図ではなしにですね、今の私の、いわば将来にわたっても見通しができるような計画をこれから立てていくという意味にとっていただければありがたいと思います。

○議長

井戸君。

○3番

わかりました。ということは、一生懸命頑張るということですね。責任という意味でもきっちり。ただ、1つだけ。説明責任も大事ですけども、決定したという責任も重いんですのでね、実際これが決算で上がってくるのはその次の年。ことしがだめになった場合、31年度の秋に出てくるわけですから、この辺を踏まえてですね、きちんとその辺は引っ張っていただきたいと思いません。

この件はこれで結構です。私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号4番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。

植田君。

○6番

それでは、私のほうから大きく2点にわたって質問させていただきます。

まず1点目は、多子世帯の給食費補助制度の創設についてであります。

子供の貧困問題が大きな社会問題となっている中、また、子育て支援や定住しやすい環境づくりとあわせて、給食を食育の一環と捉えて、食育の推進の観点から、今、全国的に学校給食の全額無償化、私が知る範囲では全国で今83市町村が実施をされています。奈良県内でも4村が行っているというふうに聞き及んでいます。また、それ以外にも半額補助など、これは県内では3村行っているようですが、何らかの補助を行う自治体がふえてきています。そこで、出生率が県下一低く、また、15歳以下の年少人口も近隣自治体の中では低い、一方で高齢化率が近隣のトップの平群町においてですね、若い世帯の定住化を進めることは、今後のまちづくりにおいても非常に重要だと考えています。

そこで、現在、平群町で多子世帯への支援として、子育て支援として行われているのは、保育料やあるいは学童保育料などの3人目の無償化という問題がありますが、これに加えて、学校給食費の多子世帯、町立の小中学校に3人以上が在籍している場合、3人目以降の児童生徒の給食費の無償化制度を創設して、安心して子育てできる環境づくりを整備すること。そのことによって若い世帯の定住化促進につなげていく。子育てナンバーワン宣言に見合うまちづくりという点ではぜひ創設を検討していただきたいと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

大きく2点目は、ごみ減量の推進についてであります。

平成25年10月から、家庭の可燃ごみのごみ減量に有効だとして有料化されました。しかしながら、26年度は前年度を下回り減少したものの、27年度は前年度より増加、28年度は前年度より減少しましたが、29年度は増加の見込みです。前年度より増加をする見込みだということが言われています。しかしながら、目標値から見ると、26年、27年、28年、29年は見込みですが、いずれも目標値をクリアできていない、あるいはできないという結果が示されています。これは事業系の可燃ごみについても言えることです。一般廃棄物処理基本計画の最終年度である平成34年度の目標値は、家庭系ごみ、これは可燃ごみやペットボトルやいろいろ含めてなんです、目標値が3,426トンとなっています。この目標値までどのようにして今の現状の状態から持っていこうとしているのか、お聞きをしたいと思います。

また、それとあわせて、リサイクル率が平群町の場合、27年度以降、年々減少しているという状況があります。とりわけ剪定枝葉や草木の堆肥化に回していたものを、焼却灰の処理が終わるまで焼却に回しているとのことですが、処理が終わる34年度からは清掃センターにおいて堆肥化の処理を行っていく。きちっとそういうふうな指針を持っておられるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

また、分別拠点をふやすこともリサイクル率を上げる上で非常に重要だと考えます。昨年5月から役場のリサイクルごみの一角に、段ボールや新聞などの回収拠点をふやしました。私も利用させてもらうんですが、リサイクルに回る段ボールや新聞紙がたくさん持ち込まれています。そういう意味では、回収拠点をふやしていくということは、住民さんに協力をしてもらえる状況が広がるというふうに思います。今現在、平群町は役場の一角に設けているだけですが、これを南や北の地域、南の地域で言えばプリズムの一角に同じような拠点を設けて、そして、住民がごみ減量に協力しやすい体制をつくる必要があるのではないかと。これは早急に行っていただきたいと思いますが、どのようにお考

えでしょうか。

それとあわせて、リサイクル意識を住民の方々の中に広げていただくためにも、広報やあるいはネットなど、また、役場の担当課の一角にでも、リサイクルによってこれぐらいのリサイクル量に今月はなっていますとか、あるいはその量とあわせて、この間、リサイクルに回すもので段ボールや新聞紙などは売却をしていますので、その売却費用なども公表して行って、住民さんの協力をどうやったら得られるかという一つの方策としてそういうことも公表していくべきではないかと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

以上、大きく2点について明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の大きな1項目めの、多子世帯への給食費補助制度の創設についての御質問にお答えをさせていただきます。

これまで平群町では、安全でおいしい給食を提供するとともに、あわせて、食育の推進として地元野菜など町内産の農作物等の積極的な導入を進めております。給食費につきましては、消費税率の改定、物価の上昇という背景の中、8年間据え置いてきました給食費月額を、平成29年4月より小中学校とも月額で200円ずつ引き上げ、小学校で4,100円、中学校で4,350円と改めさせていただきました。値上げを見送っていた自治体の中でも、物価上昇などにより、平成30年度から給食費の値上げが軒並み実施される見込みであります。全国的な給食費補助の傾向としましては、無償化や補助の拡大に向けて検討する自治体が出てきているのも事実であります。

今回、議員が提案していただいております多子世帯に限定した支援に関しましては、現在、義務教育期間中の3人以上の子を持つ世帯は59世帯でございます。そのうち準要保護世帯は14世帯、残り45世帯が対象となる多子世帯であります。具体的にお示しされている3人目以降の給食費全額補助を検討した場合、45世帯のうち、子が3人の世帯は43世帯、4人の世帯が2世帯であることから、公費負担としては約200万円を支出することになります。

教育委員会といたしましても、子育て世代の負担を減らすことは、本町の子育て施策には有効な手法であると考えますけれども、まずは、給食の質を下げずに現行の給食費の値上げを行わないように努め、地元野菜の積極的な導入を図るなどで食育を進めてまいりたいと考えております。今後、国や県の動向を注視し、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございます。課長おっしゃったように、私もこの質問をさせてもらう中で、対象人数がどれぐらいなのかということで教育委員会のほうにお手数をかけて人数を拾っていただいた。おっしゃったように200万そこそこの金額なんですね。これを多いと見るか少ないと見るかという問題はあるんですけども、今やはりね、国のほうも、全国的に学校給食の無償化をしている自治体がどれぐらいあるのかという調査に入っているということも聞き及んでいます。そういう意味では、各自治体が、子供たちが健やかに成長していくために何ができるのかというところで、いろいろな施策に取り組んでいるということだと思っうんですね。

課長のほうからは、現在の給食費を維持していきたいだとか、あるいは地元産の野菜をもう少し活用することで食育を進めていきたいということもあるんでしょう。それも確かに必要なことだとは思いますが、ただやはり、今、若い世帯が子供をなかなか生み育てにくいというのは、所得の面であったりという部分でですね、教育にかかる負担がかなり大きいんだということなんですね。そういう中で、今回、全ての子供たちの無償化というのは、当然、今、平群町の中では難しいのはわかっています。だからこそ、多子世帯と言われる3人以上の世帯の人たちのところの支援というのがね、必要ではないかと。県内では半額とか全額とかはほとんどが村の自治体なんです。町の自治体でやっているところは、今のところ県下ではないというふうに私は思っているんですが、そういう意味では、ほかがやらないから平群町がやることで若い世帯を呼び込むということに私はつながっていくと思っうんですね。

最初も言いましたように、平群の出生率は県下一低いです。それとあわせて年少人口も非常に近隣の中では低い。そういう意味では、子育て世帯が平群の中で少ない状況になっている。それをふやしていかないことには、町民税をふやしていくということにもつながっていかないし、町の活性化という部分でも、やはり若い世帯を呼び込むことでいろんな発想やいろんな提案が出てくる部分もたくさんあると思っうんですね。そうするためには、若い世帯が平群町のいろんな施策を選択して来てもらえるという状況をいかにしてつくっていくのかということが、私は必要だと思っうんですね。そういう意味では、ほかがやらないことをやっていく、子育て支援に特化していくということが、子育てナンバーワン宣言に見合う平群町をつくっていく上でも非常に大事ではないかなというふうに思います。先ほどは、今後、国や県の動向も見てということもおっしゃ

っていたんですが、平群町としてこういうことをやっていくことについて、子育て世帯を支援するあるいは子育て応援のまちづくりという観点からの認識を再度お聞かせ願えますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ほかの町でやらないことをやるのが大切だという御意見をいただきました。学校給食につきましては、学校教育法という法律に基づきまして、人件費でありますとか設備の投資費が行政側の負担ということになっておりまして、主食でありますとか副食という御飯、おかずにつきましては、保護者が負担するという一定のルールになっておりますけれども、平群町におきましてはですね、子育て施策の一環といたしまして、年間約110回の米飯につきまして、その加工賃を一般会計から公費補助を行っております。その金額につきましては、予算で言いますと約600万円、1人当たりで換算しますと年間約4,000円ということになりまして、約8%の高い補助率ということになっておりまして、平群町では、全児童生徒に対しまして、保護者負担の軽減を既にやっておるというような状況でもございます。述べられました事業の拡充につきましては、いろいろと厳しいところがございますが、先ほども述べましたように、国や県の動向を注視して調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長

植田君。

○6番

これ以上言っても、なかなか「やろう」という答えにはならないと思うんですが、やはりこれだけ子供の人口が平群町は減ってきている中で、いかにしてふやしていくのかということは、本当に町の将来にかかわる大きなことです。その中で、ほかをやらないことをやるからまた、それをPRしていくことで若い世帯に選んで来てもらえるまちづくりというのは、非常に私は大事だと思うんですね。そういう意味では、200万円という金額でですね、一定そういうPRができるということはですね、非常に私は有効ではないかなというふうに思います。今後、多分、全国的にまだまだいろんな形でこの拡充というのは広がっていくと思いますので、そういう部分ではですね、そこは注視をしていただきながら、私自身も少しでも、平群町は子育てしやすい町であるという、そういうまちづくりになるように、この問題は引き続き議会でも取り上げていきたいと思っています。そういう意味では、行政側も子育て支援ナンバーワンの

町と言うにふさわしい施策なり対策をとっていただきたいということを申しまして、この件については以上で結構です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

2点目のごみ減量の推進についてお答えします。

1つ目、一般廃棄物処理基本計画の最終年度、平成34年度の目標値までどのように持っていこうとしているのかについての質問ですが、毎年度策定しております一般廃棄物処理計画の目標と実績を見比べますと、クリアできておりません。しかし、一般廃棄物処理基本計画と見比べますと、住民の皆様の御協力によりクリアしております。しかし、最終年度である34年度までに11.5%の削減が必要となっております。そのような中で、可燃ごみについてはごみ袋に入れる前に分別していただくことが重要と考えております。そのため、より啓発を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の、草木の堆肥化を行わないのかについてです。庭木の剪定枝の持ち込みの一部を、予算で計上しているとおり、堆肥化を行っていく予定であります。ただし、多くの堆肥化を行うには積みかえを行うための場所が必要となります。数年後、仮置き焼却灰の搬出工事が終了すれば、草木の仮置き場が確保できますので、センター内での堆肥化もしくは委託による堆肥化をしていきたいと考えております。

3つ目でございます。プリズムのリサイクルの拠点についてということでございます。プリズムへぐりの拠点設置については、施設の性格上、検査・健診業務を行う施設であることから、乳幼児も来庁され、交通安全上の懸念があります。検査・健診時は特に車が混雑し、駐車場不足の状況もあるので、困難だと考えております。

4点目のリサイクルごみ売却費用の件でございます。現在、リサイクル量については広報等で公表を行っております。売却費用についても今後公表をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

この問題での目標値に対してどうそれをクリアしていく考えかということをお聞きしましたが、啓発を進めるという課長からの答弁。これは今現在も啓発をやっているわけですね。2カ月に一遍、広報なんかで載せてくれていると

は思うんですが、啓発だけではやはりごみ減量にはつながっていないというのがこの間の状況だと思うんです。町はですね、とにかく有料化すればごみは減量するんだと言ってたけれども、全くそうじゃないという答えが今現在出てるわけですからもともとは、ごみ減量をどうするのかということで、その有効手段が有料化だったとしたら、私はそうは思わないんですけども、そうだと言ってスタートしたんですけども、その後ね、減らないということは、結局、有料化がごみ減量にはつながっていないということは明らかなんです。

そういう中でね、有料化後ですね、具体的にごみ減量するための行政の対策というのはほとんど私はないに等しい状況だと思います。というのは、なぜごみを減らさなければいけないのか、あるいは分別が必要なのかということが、きちっと住民の方々の協力を得る形で理解されていない状況があると思うんです。一方的に啓発だけをしてもうまくいくはずはないんです。私は、本当にごみを減らすということであれば、行政が本当にごみを減らすんだという姿勢を持って、各自治会を回るなりして、何が問題でできないのかということも含めてですね、ごみが減らない現状をきちっと捉まえることが必要だと思うんです。この間、有料化した以降、そういうふうな対応もとってこられていないようですし、自治会を回ってそこに協力してもらえる体制、ごみ問題の懇談会の定期的な開催を行うとか、そこに行政の本気度を感じさせられるような取り組みをしない限り、ごみは減らないと思います。本当に減らすということでですね、もっと行政側からいろんな提案がなされてしかるべきかなと思うんですが、この間、ほとんどそれがされていないことについてどのようにお考えなのか、再度お聞きをしたいと思います。

それと、センター内での枝葉の堆肥化の問題ですね。今の計画では34年に焼却灰の処理が終わって、センター内で一定の場所ができるので、そこで堆肥化をしていくというふうに課長のほうから答弁がありました。あるいは委託をするか処理をするということでした。三郷町のほうでもシルバー人材に委託をされて堆肥化をされて、非常に住民の方にも喜ばれているというふうにお聞きをしています。これはぜひ、30年度以降はそうやってほしいんですが、今現在はまだ焼却処分に回っているんですけども、それを34年度まで何とか焼却しないでね、処理する方法を考えれないのかなというふうに思うんですが、民間のところとの協力を得て堆肥化のほうに回すとか、そういうことができないのかどうか、その点はもう一度お聞きをしたいと思います。

それと、売却費用のほう、公表もしていきたいということですので、今、年間清掃センターでアルミ缶やあるいはペットボトル、それから、トレーを溶かしてインゴットというのにして売却していますよね。それで年間大体120～

130万たしか売却費用として上がってきていると思うんですね。そういう金額的なものも含めて住民の方に知らせていくということで、またそこに協力していただける。これをこういう形で住民の生活にこういう形で使いますよみたいなところもね、含めてやっていけば、やはりそこに協力していただける方もふえていくかと思うんですけども、それは金額も含めて掲示をしていくということですので、これはぜひお願いをしたいというふうに思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

植田議員の再質問にお答えします。

可燃ごみの減量について取り組みを行っていないことについて、今後どう取り組んでいくかということの質問だったかと思います。可燃ごみについては有料化ということでさせていただいて、住民さんの協力、町行政の理解のもと、初年度にかなり減量していただいたと。計画からいいますと、数年先の計画まで持って行っていただいたと。その後、伸びが鈍化して、ちょっとふえたりちょっと減ったりというところで、町のほうもごみ減量についてかなりいろいろ考えております。今、議員が提案というか言っていただいたようなことも含めまして、いろいろ取り組んでいこうと考えております。

2点目の草木堆肥化の再質問でございます。先ほども答弁させていただきましたが、現在、持ち込みされたものの一部については委託を行って堆肥化しております。堆肥化を行うには仮に置く場所も必要でございます。先ほど、「灰の処理が終われば」と、そういう答弁をさせていただきました。堆肥化するに当たりましては、可燃ごみと分けての収集も必要となるようなことも、また今後検討しなければならない課題も多くありますので、灰がなくなるときまでにはそういう課題もいろいろ検討を進めながらクリアできるように考えておるところでございます。

以上です。

○議長

植田君。

○6番

平群町の焼却炉の耐久年数との関係もありますから、できるだけ延命するために分別は徹底しなければならないというのは、担当課のほうでは十分承知しておられると思います。先ほど課長がおっしゃったんやけど、私も最初に言いましたが、26年度以降、計画値を下回った年が一度もないということは事実ですので、そういう意味では、やっぱりごみ減量ということにつながっていな

いと私は考えています。34年にはですね、これ、資料を出してもらったんですが、基本計画の最終年度の部分で割り振りは決まっていますが、一応考えておられる最終年度の可燃ごみの量は2,825トンで、現在、28年度実績で3,168トン、29年度は、見込みですが、3,182トン。28年度よりふえるという見込みが今のところ出ているわけですが、これを300トン下回るような状況をつくっていかなあかんわけですから、やはり住民の協力なしではできないということで、とにかく知恵と足を使って住民の協力を得る。行政としての減らすんだという姿勢を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、すみません。再質問のときに聞くのを1点忘れていたんですけども。私は、分別回収に当たって拠点をふやすことが必要だということで、プリズムに役場の本庁に置いているああいうスペースができないかと言ったら、いろいろ健診の関係とかあって無理だというふうにおっしゃったんやけど、プリズムでなくてもですね、ふやしていくというそういう考えはないですか。その点だけ。今は真ん中の地域で役場にありますが、北と南の地域でそういう場所を設けて、住民がいつでも出せる状況をつくっていくことは必要だと思うんですが、そういうお考えがあるのかなのかだけ御答弁願いますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

植田議員の再質問にお答えします。

リサイクルの拠点ということでは、数が多ければ多いほど、分散してあればいいということだと思っております。ただ、設置についてはいろいろ課題もありまして、そういうことを含めまして、できるだけ、そういう条件を整えば、設置するところがあれば設置していきたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○6番

もうこれで最後にします。本当にこれは行政のね、やる気が問われる問題です。やる気が住民のやる気にもつながっていくと私は思っています。そういう意味では、本当にごみを減らすんだという、減らすためにはどういう方法があるのかというのは、これはほんまに知恵を絞ってもらいたいし、また、住民の方々からのいろんな知恵もかりながらですね、どう協力してもらえる体制をつくるのかということを実際に真剣に考えていただきたいと思っています。そういう意味では、とにかく34年度までに目標をクリアするために、きちっとし

た対応策、政策を持って臨んでいただきたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

午後2時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時15分)

再 開 (午後 2時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号5番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○4番

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり3点質問します。本日最後の質問ですので、しっかり議論してまいりたいと思いますので、町長を初め、職員各位には質問に真摯に向かい合っていただくことを冒頭お願いしまして、質問に入ります。

まず最初は、駅周事業についてであります。

町財政負担が大きい駅周事業は、補助金を受ける工事は本年3月末までに終わる、補助金を受けない組合施行工事の完成は平成30年度末、来年の3月末になると説明を受けておりました。そして、工事は、私ども議員全てが順調に進捗しているものと思っておりました。しかし、2月26日の議会全員協議会で、駅周組合から、町の小学校、役場などの公共用地の減歩率の関係で買い増し換地がふえ、町が約3億1,300万円抛出、負担しなければならないことが明らかになりました。加えて、保留地が9カ所に点在することがわかりました。私には、今回のことは全く不可解で理解しがたいものであります。今回のことは議員には全く寝耳に水の話であり、昨年示された第2次行財政健全化計画に組み込まれておらず、新しい財政シミュレーションによれば、平成30年度末の実質収支は4億9,600万の赤字となり、何とか早期健全化ライン約6億6,000万円をクリアできる状態でございますが、これには基金を全額取り崩しており、町有地が計画どおり売却できなかつたり、突発的な支出が発生したり、歳入が狂うと、早期健全化ラインを優に超えるわけでございます。

また、地方債償還は、借金の返済は平成31年から11億円を超え、10年近く続く状態にあり、新しい事業が何もできない状況にあるわけでございます。

今回の減歩率による多額の清算金は町が負担しなければいけないこと。町は議会、住民に説明責任を果たしているとは言いがたいと私は思います。一つ間違えば訴訟事件に、裁判沙汰に発展しかねない重大な問題であります。このような状況下で、(仮称)文化センター・図書館の建設を推し進めようとしている町の姿勢は、私には理解しがたい。議員としてチェック機能が働いていないと住民の方からお叱りを受けることにもなります。

そこで、駅周事業、駅周関連について、確認の意味合いも含め、7点質問します。

1点目は、関係者の役割のことです。町駅周担当、駅周組合、組合員、地権者という場合もございしますが、それと組合の理事、コンサルタントの役割はきちんち決まっているのでしょうか。

2点目でございますが、デベロッパーへの具体的な誘致活動のことです。今回の問題の大もと、原点は、マンションデベロッパーが誘致できなかったことに起因していると思います。誰がいつ、何社と誘致活動を行ったのでしょうか。私もデベロッパーに直接・間接的に話をしましたが、「坪35万の土地では建設は不可能ですよ」と、きっぱり断られました。

3点目は、事業の意思決定のことです。駅周組合は定款に基づき事業を執行していると思いますが、具体的にどのような方法で意思決定、機関決定しているのでしょうか。

4点目は、清算金、保留地の規模のことでございますが、町財政担当が知ったのは昨年12月末とお聞きしておりましたが、駅周担当が知ったのはいつで、また、町長が知ったのはいつなのでしょう。

5点目、近鉄との駅舎改修等の交渉のことです。駅舎改修鉄道負担金については近鉄と協議することになっておりましたが、その後の進展はいかがなっておりますでしょうか。また、今議会で平群駅前線の改良の用地買収費が繰越明許に計上されておりましたが、近鉄踏切の改良は順調に推移しているのでしょうか。

6点目でございますが、町への経済効果の検証でございます。町が多額の財政を負担しており、当初計画では、平成29年度末の累計の税収効果予測は1億600万となっております。町は、事業の経済効果、貢献度を検証されると思いますが、いつまでに検証されるのでしょうか。

7点目、町財政への影響のことでございます。新しい財政シミュレーションによると、基金を取り崩して平成34年度の実質収支は4億9,600万の赤

字で、その中には、保留地3, 290平米の売却に伴って、町が組合に債務保証している関係で、民間売却との差額、仮に平米6万円と仮定しますと、1億9, 700万が町の負担になります。そうしますと、実質収支は6億9, 300万の赤字となり、早期健全化ライン6億6, 000万を超える。この考えはおかしいでしょうか。保留地処分については、議員のどなたかからも非常に問題だという御指摘もあったように思いますが、私も同感でございます。

それと、駅周と直接は関係ありませんが、財政シミュレーションに含まれていない遊休町有地の売却、3億5, 300万で本当に売れるのでしょうか。売れない場合は実質収支は10億円の赤字となり、財政再生ライン8億8, 000万を優に超えます。私には、町は第2の夕張に邁進しているように思えてなりません。

これ以外に町の抱える課題は多く、清掃センターの老朽化による更新化あるいは広域化への参画、または、日本経済が好調に推移していることから、人事院勧告による職員の人件費のアップが考えられます。なお、気がかりなのは、きょう現在ですね、平群小学校の北側、駅前広場、国道168号線、建物解体工事が終わっておりませんが、万が一工事がおくれても補助金は受けられるのでしょうか。

次に、平群町が潤う観光開発についてであります。

国は、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」に取り組み、観光立国の実現を目指し、昨年の訪日外国人は2, 870万人と過去最高を記録し、日本経済を押し上げております。また、3年先の東京オリンピック開催の2020年には4, 000万人を目標にしております。国も観光に力を入れているものの、国内定住人口1人当たりの年間消費額は124万、訪日外国人が1人当たり1回の消費額は15万5, 896円で、8人分と同じ金額になります。また、国内宿泊旅行者1回当たりの消費額は4万9, 234円で25人分、国内日帰り旅行者1回当たりの消費額は1万5, 602円と、79人分と同じ水準になります。

このことから、多くの自治体では観光に力を入れ、地域の活性化、地域振興と経済効果を享受しているわけですが、私が町内を見る限り、外国人の旅行者を見かけることはありません。近鉄奈良線や地下鉄の車内放送は日本語、英語、中国語、ハングルで、車内は外人であふれております。道頓堀、心齋橋、奈良公園、東大寺などの観光地に参りますと、外国語が飛び交っており、店では外国人がショッピングをしている姿を見ると、外国にいると間違ふほどでございます。しかし、平群町の現状を見る限り、観光と言え、信貴山、千光寺、かんぼの宿しか私には思い浮かびません。

そこで、平群町が潤う観光施策、開発について2点質問します。

1点目は、平群町を訪れる国内外の観光客数のデータがあるのでしょうか。

2点目は、新たな平群町が潤う観光施策、観光開発の仕組みがあるのでしょうか。

最後は、災害時の避難場所の開設基準についてであります。

今年のダボス会議ではグローバルリスク・ランドスケープ2018によると、今後10年での発生可能性と顕在化したときの影響度が一番高いのは、地球温暖化による異常気象、自然災害、気象変動が挙げられております。経済リスクよりも環境リスクのほうが相対的に高いとなっております。地球温暖化に伴う台風、想定外の大雨や集中豪雨による地域を脅かす水害や土砂災害から暮らしを守り、大規模な火災が発生しても、町は被害を最小限に食い止めるための施設整備を図り、住民の生命、財産を守る責務があります。その考えのもと、災害の発生前、発生時、発生後のそれぞれの段階で適切な行動をとることによって、被害を最小限に食い止めるためには、防災よりも減災に力点を置くべきだと言われております。

そこで、台風や想定外の大雨、集中豪雨などの切迫した災害の危険から逃れるため、町が開設する避難所について3点質問します。

1点目は、町長が災害対策本部長として、いかなる状況下で14カ所ある避難所等を開設するのでしょうか。

2点目は、昨年台風21号・22号で避難場所の開設と、どこの避難所に何人避難したのでしょうか。

3点目は、閉鎖した旧西小学校、南保育所は避難所としていつでも使えるように適切に管理できているのでしょうか。

以上、3点が私の一般質問です。簡潔明瞭な答弁を求めます。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、森田議員の大きな1項目めについてお答えさせていただきます。

まず、駅周事業は失敗ではの御質問についてであります。この土地区画整理事業の基本的な概念につきましては、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、町の中心地としてふさわしく、都市機能の充実を図ることが目的としてございます。事業が完了しましてからすぐに顕著な事業効果があらわれるというものではなく、おおむね事業が完了後5年から10年程度経過しまして町の熟成度合いが見えてくる面整備事業でございますので、事業の成否につきましては、もう少し先というふうに考えております。

関係者の役割の御質問でございますが、駅西土地区画整理組合は、重要な事案につきまして組合理事会に諮り、組合総会への報告、そして、議決・承認により事業の機関決定を行います。組合担当は、組合事務局と施工管理、補償管理の各分野の専門担当がおります。また、組合事務局は、事業に関する法的な手続等を含めて国・県協議など事務全般を行っております。また、組合で業務しております町の職員は、組合業務への技術支援、監督等を行っております。

続きまして、小さな2点目の御質問でございます。デベロッパーへの具体的な誘致活動についてでございます。

まず、事業の認可前についてであります。平成18年9月の組合設立認可申請に必要な事前協議におきまして、認可に必要な地権者の3分の2の同意及び定款、事業計画とともに、保留地の売却めどを組合設立までにつけるように県の指導がありました。指導の背景には、全国的にも区画整理の破綻が報道され、県内の区画整理実施地区である旭ヶ丘や勢野北部、これは平成18年当時というふうに聞いております、の区画整理において保留地処分ができず、赤字により破綻の危機にある状況があったため、認可権者である県としては、事業の安全を確保するため、事業開始までに保留地の処分先を確定させるという指導に至りました。

町といたしましても、県の指導に基づき、県内・県外を問わず、大手デベロッパーに照会をかけ取り組みを行いましたが、社会情勢の変化とデベロッパーのスタミナの問題等々から、平群の区画整理において長期にわたる事業期間の中で処分時期が明確でないということから、名乗りを上げていただくデベロッパーが見当たらなかった状況でありました。それ以後、事業がスタートいたしまして、平成24年には、町としてセンター地区の土地利用をすべく、市場調査、これは公共施設の最適化計画を行っております。その結果、社会状況が近郊型から都市型にニーズが変更され、都心でのマンション計画が進められる中では、平群でマンションの立地誘導は厳しいとの結論に達しておりました。

その当時、時を同じくしまして、老朽化した公共施設の改修計画の中で、特に住民ニーズが最も高い公民館の耐震補強等の課題の議論が行われておりました。その結果、財政的にも、まちづくりという観点からも、駅前の保留地を利用した、住民の最もニーズがある図書館と文化センターの新築をすることが、将来の平群町のまちづくりとして、また、駅周辺整備事業を起爆剤とした中心市街地の活性化の一翼を担うという結論を見出したというのが当時の経過でございます。

次に、事業認可後であります。先ほどの説明は事業認可前の取り組みでございますが、事業認可後につきましては、これは平成19年・20年当時でござ

います。町と組合のほうでデベロッパーへの交渉に当たっております。県内の大手では2社で、大阪では2社、東京では1社ということで、最初に言いました県内の大手では村本建設ですとか奥村組、大阪では2社、これは浅沼組と長谷工コーポレーション、そして、東京では1社ということで池田建設と当時交渉を行っていたというところです。

小さな3点目の御質問でございます。事業の意思決定方法についてであります。事業主体は組合施行の区画整理事業でありますので、事業計画や換地計画、換地処分など、意思決定は組合理事会、そして組合総会の承認が事業の意思決定の場となります。

続きまして、議員御質問の4点目についてでございます。清算金発生の経過でございます。現在、換地処分に向けて奈良県への換地計画の認可申請作業を行っております。換地計画の認可、これは秋ごろを予定させていただいておりますが、その認可で清算金の額が確定をいたします。組合で昨年秋に任命されました不動産鑑定士、そして区画整理士など、複数の資格をお持ちの評価員2名の方に意見を聞きながら、組合で換地処分を行う前段の換地計画の認可申請作業を行っております。また、本年2月より、事業区域内の地権者の方々へ換地処分に向けた説明会を順次行っております。その作業の中から、組合事務局の区画整理事業の専門家から、昨年12月、またことしの1月の間、概算の清算金、または保留地ということで確認聴取を行いました。現在までの事業の流れにつきましては、駅周辺整備特別委員会等で折に触れ御説明を申し上げてきましたが、平群小学校、役場での清算金の概算額の予測等の説明には至らなかった件については、先般おわびを申し上げた次第でございます。

次に、議員の御質問の5点目でございます。近鉄との駅舎改修の交渉でございます。駅舎移転費用につきましては、以前から近鉄本社の見解は原因者負担で、ほぼ全額町の費用負担を求められておりますが、まちづくりに御協力をいただくため、移転費用の折半の交渉を行っております。近々では昨年12月21日、また本年に入りましてから電話交渉等を行いまして、そして、2月、先月の8日には近鉄生駒線利用促進協議会等の席上で近鉄本社と交渉を行っておりますが、現時点で交渉は平行線をたどっております。

また、御質問であります平群駅前線の歩道拡幅事業の明許繰り越しにつきましては、事業用地にかかる工作物、立木の補償金でありまして、用地購入費ではございません。近鉄生駒線平群1号踏切歩道拡幅事業は近鉄と協議済みで、今年度で基本設計が終わり、来年度で詳細設計を予定しております。平成31年度以降に事業着手というふうになります。

また、御質問の民鉄協の駅前広場の関係の1/6協定、これは以前から説明

をさせていただいている分ですが、1 / 6 協定で近鉄本社との面積の交渉については、面積は現在 68 平米でほぼ確定をいたしております。そして、金額のほうについては、以前から御説明申し上げておりますとおり、約 100 万以内という金額で数十万円になるというふうな形で現在進めております。ただ、協定書の締結につきましては、近鉄の駅舎内の構内トイレ付近の近鉄敷地協会の組合との整備範囲の関係で、近鉄と組合で現在交渉中でありまして、駅前広場完成後、平成 30 年度中に一応協定締結というふうに聞き及んでおります。

続きまして、議員の御質問 6 点目でございます。町への経済効果の検証についてでございます。一定、国の事業評価的な検証・調査も確認をしましたところ、ないようでございますので、事業認可当時の経済効果検証は、かなり古い昔の背景で検証を行っていたというような経緯もございまして、現時点では検証というのは検討いたしておりません。

ただ、以前にお出しをしていましたシミュレーションにつきましては、作成された時期が平成 11 年、その後の修正が平成 20 年ということで、かなり古いような形でマンション建設等を採用して建設をシミュレーションしていたということがございまして、現在の状況とは前提条件がかなり異なるということから、乖離が出ているということで御理解を賜りたいというふうに考えます。区画整理事業につきましては、議員も御承知のとおり、事業が終わりましたからおおむね 10 年、20 年先の将来を見据えた都市計画事業であり、将来的にこそその効果が出てくるというふうに考えております。

続きまして、7 点目の御質問でございます。7 点目の最終のほうで、議員の気がかりの点ということで御質問をいただいております。これは 3 月 8 日現時点での気がかりな点として、平群小学校の北側ですとか駅前広場、そして国道 168 号線、また建物解体工事については、万が一、工事がおくれて補助金の交付に影響が出ないのかという御質問でございます。組合事務局では、県とも工事工程の確認を行っておりまして、万が一工事が本年 3 月末に部分的に完了しない箇所が仮に出たとしましても、国庫補助対象の中の代替等で一応対応できるということで、補助金交付には影響してこないということで県と協議済みであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員御質問の 7 点目でございますが、駅周事業の町財政への影響につきまして、財政担当課のほうからお答え申し上げます。

平群駅周辺整備事業の事業執行に伴いまして、新たな財政出動が発生することにつきましては、過日の駅周辺特別委員会並びに全員協議会でお示しをしたとおり、清算金で3億1,300万円、文化センターの用地の差金といたしまして2億6,144万5,000円と、現時点で5億7,444万5,000円の費用というのが新たに必要になるということが明らかになりまして、議員の皆様方にも御説明申し上げたところでございます。

この費用負担によります町財政への影響につきましては、全員協議会でお示しをさせていただきました財政シミュレーションにおきましても、平成31年度以降は実質収支が大幅な赤字に転じるものとなっております。また、最も下方予測をした場合でございますが、平成34年度には早期健全化ラインに到達しそうなシミュレーションとなっております。

議員お尋ねの、34年度の実質収支額に組合保留地の売却に伴います差損が約1億6,700万円発生した場合でございますが、この場合、標準財政規模に対しまして赤字額が15%を超える、いわゆる早期健全化ラインを超える可能性というのは極めて高いというふうに考えられます。しかしながら、現実には現実ということでございます。厳しい財政状況は当面続くことにはなりますが、債務の平準化でありますとか、地方債の充当について検討していく中で、さらなる行財政改革を推し進めて、一日も早く財政が好転するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。駅周の土地区画整理事業の考え方というのはですね、私もわかったつもりで質問しているわけですが、事業はですね、国の補助金を使って面整備をやる。

補助金も、保留地はですね、処分して事業資金に充てる。そのことは十分理解しているわけなんですけども、そのことは別としてですね、町職員は町の行政組織規則によって記載されているんですね。曖昧模糊ですけども。その事業の執行は、当然、以前もお聞きしましたが、組合ですよこれは。組合が責任を持って施行すると。ただ、私が言いたいのは、職員2名を張りつけているわけでしょう。人件費だけでも、悪いんですけども、2億以上かかっていると思いますよ。こんなぶざまなことが出てくるのは私は不思議でならない。そのことについて町長、答弁があるなら言うてくださいよ。こんなぶざまなことが起こるなんて、誰も出ていなかったらわかるんですよ、町職員が担当として。こ

のことは言うておきます。

それと、デベロッパーのことですけども、建設会社に行ってもしやあないですよ、こんな話。デベロッパーに、直接事業主に当たらないと。根本のやり方が私、間違っていると思いますよ。事業主のデベロッパーに当たらないといけない。以前も話しましたが、田原本駅前でマンション計画をしています。先般、勉強会の際に、田原本の森町長と立ち話をしましたところ、田原本は「やりますよ」と、京都のデベロッパーと。近々、計画設定を打つということでしたが、私が言いたいのは、町長自身が汗をかいていない。これは事実だと思うんですよね。この本家本元は、どなたかの議員も言うておられたように、デベロッパーをつけてきて事業することになっていたわけじゃないですか。こんなおかしいことはないというふうに私は思います。

それと、意思決定、機関決定は当然のことです。組合の定款に基づいて総会とか理事会。当然、町長は理事長の立場で出席されていると思うんですね。これには駅周担当は出席されているのでしょうか。

それと、先般の全協で話がありました換地不交付、金銭による清算のことで、これは誰の責任で決めたんですか。

それと、これ、図面ですよ。以前はここに保留地をやると。なぜこの9カ所に分散したんですか。なぜ分散したんですか、これ。こんな話聞いていませんよ、町長。町長はいつ知ったんですか、これ。先ほどのことにも答えていませんけども、町長はいつ知られたということは答えていませんけども、これを知ったのはいつなんですか。

もう一つは、教育委員会がやっている、これはどなたかも質問されたと思うんですけども、小学校の北側はスクールバスの乗降場だったんですよ、我々聞いているのは。これはいつ決まったんですか。いろいろ事情はあるにしても。先ほど町長から、どなたかの質問の答弁で、住民への説明責任は大切だと。議員への説明はどうでもいいんですか、これ。

それともう一つね、今、換地の話が出ましたね。私は、換地は地価の移動だと思うんですよ。もともとが平米当たり7万8,630円、それを区画整理すると10万750円。これは平均ですよ。これで事業計画を立ててるんでしょう。今回、悪いんですけども、清算のときは、減歩率がふえるということは価値が上がったということじゃないですか。減歩率が上がるということは全体の価値が上がったということじゃないですか。違いますか。これであればですね、初めに換地された方にも影響が出るはずなんですよ、1次で換地された方に。清算するのであれば清算してくださいよ、今までに換地した人に。これは答えてください。

それと、駅舎のことはわかりました。なかなか大変だと思います。けれども、近鉄が平群町の条件をのんだときに町はどのように対応すると考えておられるんですか、財政の厳しい折に。「わかりました、近鉄は平群さんのまちづくりに協力しましょう」と言ったときにどうするんですか。

それとですね、町への税収効果ですけれども、なぜやらないんですか。当初の条件から変わっていることを検証するのがあなたたちが言っているPDCAじゃないですか、町長。一番大きな問題ですよ、平群町では。政策基本体系でしたかね、あれではPDCAをやると書いているじゃないですか。なぜやらないんですか。

それとですね、町財政への影響。これは山口議員から質問がありましたので、あえて私は質問しません。私たち議員は、町から示されたデータに基づいてしか検証できません。あとは類推しかないです。けれども、これは大変なことです。誰が計算したところで、町の資料に基づいてやると昔でいう夕張になる水準です。これは言うておきます。

それとですね、工事の対応ですけれども、とりあえず工事がおくられても補助金は下りると。安心しました、私も。いろいろありますけど、再質問に答えてください。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

何点か再質問をいただいております。順次お答えをさせていただきたいと思っております。

冒頭の御質問で、町の職員も組合のほうで業務を行っております。人件費についても約2億弱ということで、これにつきましては、冒頭の質問でもお答えさせていただきましたが、組合のほうに技術援助、指導・監督というところで行かせていただいております。折に触れて特別委員会等にいろんな御説明をさせていただいているというところで御理解を賜りたいというふうに思います。

次の、デベロッパーへの交渉、これは事業主への交渉ということですが、けれども、デベロッパーのほうと順次、事業認可前、事業認可後と交渉させていただいた経過、また、そのときの県とのやりとりも含めまして、それが事業を進める上で一定の鍵を握っていたと。ただ、なかなかそういう中で平群のほうでマンション計画という方向に進んでいけなかったという当時の背景がございます。事業につきましては、補助金を活用しながら事業を行ってまいりましたが、田原本の状況はまた確認をしたいと思いますが、そのときにでき得る限りの努力をしていたというところで御理解を賜りたいというふうに思います。

次の質問、組合の意思決定のときに町の職員は出席をしているのかという御質問でございますが、組合の理事会に町の職員も出席をいたしております。その中でいろいろ意見等を述べているというところでございます。

次の御質問、換地不交付につきましては誰の責任で決めたのかという御質問でございますが、この件につきましても、各地権者の方と仮換地の交渉、どの場所にされますかという換地交渉の中で、地権者の方と交渉の中から、実は親類が町内にいるのでそちらのほうに行きたいとか、いろいろ地権者の方によっても御事情がございますので、その御事情を酌み取りながらですね、区域の中に残るのが基本の事業でございますが、この際、区域外に移転をしたいという場合につきましては、その地権者の御意向に沿いながら換地不交付の申請を受けていたと。

ただ、以前に駅周の特別委員会でも申しましたが、換地不交付については、その分を交付の要望を出されて、それを受ける売り手と買い手という両方が必要になりますので、売り手としては地権者の方、買い手としては町のほうが相手になるというところで、そのときに交渉の中でそう決まっていたというところでございます。

その次の質問でございます。なぜ保留地を分散させたのかという御質問でございます。これにつきましては、駅周の特別委員会のほうでも説明させていただきましたが、各街区1つのブロックの中で地権者の方と換地の交渉を行っておりますと、減歩と換地ということがありますので、どうしても換地の全部がぴったりと地権者の御意向どおりにはまらないという状況が出てきますので、その中でどうしても空閑地が発生してくるという御説明を先般委員会のほうでさせていただきました。実態としてはそういう形で、その部分が点在する形になったということで、これにつきましては、町も組合のほうと確認をしまして、結果的に、最終的に仮換地がかなり進んだ段階でどの場所が空閑地として残ってくるかというのは、事前にこの場所というふうに特に決めているわけではございませんので、町のほうも昨年の12月から1月ぐらいの間にその確認を行ったというところでございます。

続いての御質問、小学校のスクールバス等の乗降場所という議論が以前にあったという、そのような議論が当時にあったというのは聞き及んでおりますが、全体的に小学校の北側といいますのは、教育委員会のほうとも協議を行いながらですね、グラウンドの面積または駐車場の面積の確保に努めてくる結果となったというところでございます。

次の御質問で、換地の仕組みにつきましては、従前地と整備後の換地がございますので、これにつきましては、事業計画の中で、平均単価が施行前は7万

8,000円程度、施行後については10万7,500円ということで、場所が動きますと、資産価値の高いところに行きますと減歩率は高くなってくると。資産価値の低いところに行くと減歩率は低くなってくると。この10万7,500円はあくまでも平均単価でございますので、行く場所によりましてこの単価というの若干、資産価値の高い低いによって上下するということで、議員のおっしゃるとおりでございます。

その次の御質問で、減歩率については地権者の方にも影響しているのではないかという御質問でございますが、これにつきましては、区域の中で一定総会ですとかいう場で、こういう形になって今現在はこういう減歩率という説明をさせていただきながら、順次、総会等でも承認をいただきながら進めていく事業でございますので、地権者の方にもうっすらと影響する部分はあるかもしれないですけども、地権者の方には一応御納得いただいた上で換地の交渉をしているということでございます。

次の御質問ですが、近鉄の本社が駅舎の整備の関係で条件をのんだ場合ですね、町はどうするのかと。折半の交渉を行っておりますので、約1億程度ということでございますので、2分の1を町が負担をしていくということになります。これにつきましては、交渉が調った段階で、年度ごとに事業計画、資金計画を立てながら、若干平準化もしながら交渉していくというようなイメージになろうかと思えます。ただ、これは現在のところ平行線をたどっておりますので、引き続いて交渉を行っていくということでございます。

続きましての質問で、経済効果の検証はなぜしないのかと。これにつきましては、かなり以前に住民説明会でお示しをしている分はかなり古い分のシミュレーションになりますので、現時点では、それを引き継いだ形での検討は行っていないということでございます。

最後、工事がおくられても補助金については支障はございません。県と組合のほうで協議済みでございます。

以上でございます。

○議長

森田君。

○4番

公共事業は途中でやめられないというよく話が出るんですよね。そんなことは全くないですよ、全く。私も以前申し上げましたけども、八尾市のJR久宝寺駅の北側、これは区画整理事業認可後、補助金をもらっててもやめました。これはですね、いろいろ事情はあるんですけども、私が思うに、トップのメンツと姿勢だと思います。このことはきょう質問しておりませんで、文化センタ

一も同じようなことだと思えます。

参事からいろいろ説明あったんですけどね、私ね、今回の件は不可解でなりません。町長は説明責任は大事だと言いながら、町長、悪いんですけども、住民の方でこの換地でこの間受けた方に懇切丁寧にできますか。私はわかりません、何ぼ聞いても。私だけかわかりませんが、あの計算の方法はわかりません。

それと、駅周担当ですけど、全体の清算金の負担を知ったのは、担当はいつで、町長はいつなんですか。それをもう一度確認させてください。近鉄とかいろいろあるんですけどね、不可解な問題ばかりです。財政問題にしてもこんなことをしてたら、私は基本的には、自分の議員活動スタンスとしては、孫や子のために負担を残さないということで今まで議員活動をしてきたわけですよ、残念です。時間がありますので、くどくど言いませんが、今のことだけ教えてください。このことについて詳細に知ったのはいつなんですか、駅周担当。それはおかしいでしょう。駅周担当が理事会にも出て、そういう調整をしているわけですから。それだけは教えてください。

それと、検証は絶対やるべきだと、これは申し上げておきます。町が財政負担しているわけですから、やるべきだというふうに。これは次回でもまた質問なり委員会で申し上げておきますが、当初、物すごく財政効果があるということで議員も賛成したんですよ、みんな。これは駅周担当じゃなくても財政担当でも結構です。これは検証すべきです。町のスタンスからすればおかしいじゃないですか。PDCAでやるということを町長みずからおっしゃってるじゃないですか。それは教えてください。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員の御質問でございます。清算金の関係の確認をしたのはいつかという御質問でございます。これは先ほども説明をさせていただきましたが、本年の1月、年明けの1月でございます。

また、2点目でございますが、経済効果の検証についてはやるべきだというふうな御質問でございます。これにつきましては、現時点では、先ほどの答弁どおり検討はしていませんけれども、将来的にですね、検討課題というふうにさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

「町長が知ったのはいつか聞いているやんか」の声あり

○議 長

森田君、もう一度言ってください。森田君。

○4 番

財政当局が知ったのは、私、12月だというふうに聞いていたんですけども、駅周がとったのは1月というお話でしたね。何かその辺がちょっと。駅周が知らなくて財政当局に来たんですか。それが1つ。それと、町長がこの件を知ったのはいつなんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

清算金のお話をいつ財政当局なり町長が把握したのかというところでございます。御質問の中で12月という日時が出ておりましたので、ちょっと整理をさせていただきます。御説明申し上げたいと思います。

まず、今回の新たな財政出動という部分でございますが、おっしゃっていただいております清算金の3億1,300万の話ともう一個、文化センターの差金のお話が2億6,144万ございます。12月に私ども把握したというのが、まず、文化センターの差金のお話でございます。これにつきましては、事業担当課のほうで11月末に近畿整備局等々に補助申請の関係で打ち合わせに行きまして、その結果として、どうもこの部分については、いわゆる組合単価での補助の申請、また補助金の充当というのはかなりしんどいという話を把握させていただきましたのが、12月の下旬ということでございます。まず、それが1点。

それともう1点、清算金のお話でございます。これにつきましては、今、駅周の担当参事のほうからも申し上げましたように、1月の細かい日でいいましたら18日でございます。我々財政当局並びに、これは町長も会議に同席しておりましたので、そのときに、町長なり財政当局もこの程度の費用が要するというのを初めてお聞きしたということでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

非常に残念ですね。町の最重要課題がこんな軽々と事業を執行されているのを知りました。残念です。町長は理事長の立場ですから、申し上げることはできないかもわかりませんが、ガバナンスできてませんで。命に次ぐ大事なものはお金じゃないですか。表現はよくないんですけども。そんなことを町

長として1月に知ったなんて、こんな恥ずかしい話ありますか。私は、場合によってはですね、どんな状況かわかりませんが、執行者の組合を町が訴えてもいいじゃないかと。組合に執行の不備があったわけですから。そのことは申し上げておきます。

それと、1つ参考までに申し上げておきますが、岩手県の紫波町、盛岡市の南側に接している町はですね、これは3万ぐらいの町なんですけどね、行政に頼らずに町おこしをして非常に地価が上がっているという実績がございます。これは皆さん方ひな壇に並んでいる方じゃなくて、若い方が一度勉強に行かれたらいいと思うんです。地価が上がるなんて、そんなね、岩手県ですよ。人口がふえてですね。そのことを申し上げて、次、お願いします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、森田議員の大きな2項目めの平群町が潤う観光開発についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、平群町を訪れる国内外の観光客のデータについてですが、町を訪れる観光客数につきましては、町より、信貴山、千光寺、かんぼの宿、道の駅へ年2回聞き取り調査を実施しております。近年における平群町の観光客数につきましては、道の駅の来場者数もふえまして、平成27年が85万3,000人、28年が約101万3,000人、29年が約101万9,000人と、少しずつではありますが、年々増加傾向にある状況となっております。そのうち外国人の観光客数につきましては、平成27年のデータでは約3,100人で、観光客全体の1%以下となっており、そのうち約3分の1の外国人が信貴山の宿坊に宿泊をされています。主に韓国や中国の方で、また、アメリカやカナダ、フランスからの個人客もあるようにお聞きをしております。

次に、2点目の、観光客が平群町内でお金を使い、平群町が潤う仕組みについてですが、現在、町の収入となる観光施設は、町の活性化拠点と位置づけている道の駅であり、年間約35万人の来場者に地元農産物や特産品の販売を行うとともに、「古都華」のイチゴ狩りなど、季節に合った取り組みを行い、毎年売り上げを伸ばしているところでございます。町としましては、今後におきましても多くの方に来ていただけるよう、観光基本計画に定める平群町の自然、歴史、農産物などの地域の魅力を町内外に発信するとともに、消費拡大につながるような施策についても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

びっくりするぐらい平群町に観光客が来てるんですね。皆さん御存じでしたか。びっくり仰天ですね。逆に言えば、信貴山なんかに来てもお金が落ちるのは三郷町じゃないかなというふうに思うんですけども、そのことは別として、私、出歩くのが好きでいろいろ不便なところにも行くんですよね。外国人はほんまに、こんなところまで行くかというところに行ってます。来ってます。そういうことは申し上げておきます。

それとですね、仕組みですけど、こんな話が出たらね、すぐ道の駅が出るんですよ。すぐ出るんです、いつも。私はそうじゃないんじゃないかなと思うんですよね。道の駅は指定管理で地域振興センターに委託しているわけじゃないですか。そんなことは道の駅自身が考えることであってですね、平群町がやるんじゃないんじゃないかと、このことは申し上げておきます。

今回は「古都華」のジャムとおっしゃっているんですけど、こんなジャム、どこでもやっていますよ。こんなジャムをやっているとかなんかより、私、最近知りましたんですけども、貝塚の水ナス農家さん、草竹農園というところが、東京のキビイズというところで米ぬかを売ったんです。簡単に漬物を漬ける。従来のルート、チャンネルに乗せずにですね、ツタヤの店舗で売ったんですよ。これは「ヌカマルシェ」で一回調べてくれたらわかると思うんですけども、こういうことを本格的にやらないと、職員の方は一生懸命やっているのは私、理解します。あれだけ今まで、予算の資料を見せてもろて、お金使うてるわけですよ。若い人の商売をしている人。大学もいいでしょう、大学はやったことが成果ですから、卒論を書くとかそんなんが仕事ですから。そうじゃなくて、実際にお金をもうける、そういう人たちとタッグを組む必要があるんじゃないかというふうに思います。

それとですね、いろいろ話出ましたけどね、お隣の斑鳩町の法隆寺に勝てますか。奈良市の東大寺、興福寺、薬師寺に勝てますか。到底私は勝てないと思います。きっちりと戦略を立てて、やみくもにお金を使うだけじゃなくて、そうであればターゲットを絞る。観光客であれば、日本人なのか外国人なのか。外国人であれば、中国系の外国人なのか、それとも欧米系の外国人なのか。これによってほとんど変わってくると思うんですね。また、消費マインドも物の消費型からですね、事の消費に変わってきているんですよ。だから、先ほど言った信貴山、千光寺の御協力を得てですね、護摩行とか座禅とか滝行のこういう参加体験型にシフトすることも大切じゃないかということですが、その辺のことについてどう思っておられますでしょうか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいまの質問にお答えいたします。

観光客、外国人につきましては、ここ3年、増加傾向にあるんですけども、8年前の平成21年と比べますと2～3割減っているところです。

特に信貴山の観光客が平群町の場合は多いんですけども、信貴山には、専門家の方にお聞きしますと、体験型の座禅とか宿坊で宿泊とか、外国人が好むような施設がたくさんあるということで、今、信貴山の観光協会と町と相談しながら、その方を取り込むような取り組みをしていこうかなということで協議しているところでございます。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ターゲットを絞ってやってほしい。そうやらないと本当にみじめな平群町になってしまうと思いますよ。外国人の観光客が来てくれたら、データで言っているんですけども、国内消費の8人分を消費するわけですから、そのことを念頭に置いていただきたい。それは逆に言えば、信貴山とか千光寺の御協力をいただかないといけない。

それと、最後に1つだけ確認したいんですけども、今般、観光客を呼ぶために看板を設置されましたね。当然、外国語の表示もあると思うんですけども、QRコードは設置されておるのでしょうか。そのことについてお尋ねします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

大門ダムの案内看板と思うんですけども、4カ国語ということで、韓国語、中国語、英語、日本語ということで表示のほうを考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

終わりたいと思いますが、今、SNS、私、あんまりうまく言えないんですけども、それ抜きでは若い人は考えられないと思うんです。そういう取り組みもしていると思うんですけど、情報発信をですね、紙ベースからこちらへシフ

トすべきじゃないかと。やっていると思うんですけども、もっと積極的に。若い人たちは紙なんか見てませんで。情報はですね、スマホで全部とっています、今、若い人は、どこへ行きたいとも。

それとですね、1つ言っておきますけどね、外人が般若心経を唱えるんですよ。こんな時代ですよ。意味はわかっていないと思いますよ。ローマ字の般若心経があるんですよ。そんなことがございますので非常に今、厳しい。流通業界も非常に厳しい状況です。ネットオンラインのAmazonが食料品まで売るような状況になってますね、今。スーパーは戦々恐々ですよ。今までB to BだったものがB to Cに変わるとかC to Cに変わる。これは近年中に変わりますよ。そんなことを申し上げてこの質問を終わりたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の災害時の避難所の設置基準はということで、3点御質問いただいております。

まず、1点目の避難所の開設基準の御質問についてです。当町の災害対策は、平群町地域防災計画を基本といたしまして、避難所開設基準も設定されておりますが、気象状況など判断し、住民の安全確保のため、事前に避難できるような体制として、本部会議にて避難所の開設等の判断を行っております。

次に、2点目の、今年の台風21号・22号で避難場所の開設場所とどこの避難場所に何人避難したのかの御質問についてですが、台風21号での避難は、町指定の避難箇所、中央公民館2名2世帯、かしのき荘5名1世帯。また、一時集合場所として、久安寺公民館に5名1世帯、菊美台集会所3名1世帯、合計で15名5世帯の方が避難されました。また、台風22号の避難では、一時集合場所1カ所で福貴畑の集落センターで5名1世帯の方が避難をされました。

次に、3点目の、閉鎖した旧西小学校、旧南保育園は、避難場所としていつでも使えるように適切に管理できているのかという御質問についてですが、旧西小学校につきましては、体育館を避難場所として指定しております。平時においても教育委員会にて管理が行われ、これは部活動等で使用されております。備蓄品も保管しておりますので、避難所としては開設が可能です。また、旧南保育園につきましては、草刈り等を実施しておるんですけども、園舎も古く、ふだん使用されていないため、避難場所として開設することは困難だと考えておりますので、今後は、代替の施設についても検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。今議会で馬本議員から提案のありました防災無線のデジタル化、こういうことで住民の安全・安心が高まったのじゃないかと思えます。私は財政のことを考えておりまして、お金を使う提案はしなかったんですけども、これからはどんどんお金を使う提案もしていきたいなというふうに思っております。

それでは、再質問させていただきます。

避難所の開設基準ですけれども、一時集合場所の開設基準はどうなってるんでしょうか。今回も一時避難所に21号・22号の台風のときされたんですけども、その開設基準はどうなってるんでしょうか。

それとですね、レッド区域、イエロー区域に一番危険なところがあるんですよ。レッド区域にかかっている住宅もある。離れているけれども、近くにあるところの避難所をなぜ開設しなかったんでしょうか。

それとですね、西小学校、南保育所についてはですね、小学校はきっちり管理できてるけども、南保育園はできてない。それであれば、広域避難場所のプリズムに変えることはできないんですか。そのことについてお答えください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

一時集合場所につきましては、地元の自治会の方にお問い合わせをいたしまして開設していただいているということでございます。また、土砂災害のレッドゾーンのところに開設しなかったということにつきましてはですね、一応、町の指定避難場所として開設をいたしましたので、そこで対応していただいたらというふうに考えておりました。

それと、代替措置としてプリズムということなんですけども、プリズムにつきましては、防災拠点として医療・救護の拠点と、またボランティア拠点ということで、一応そういうふうな拠点にはなっております。ただ、今後は、新たに文化センターが建設されることによりまして、公民館とか人権交流センター等がなくなっていく可能性もありますので、その辺も含めまして、地域防災計画の中にこれはうたわれておりますので、その辺の変更はしていかなければならないというふうに考えております。

○議 長

森田君。

○ 4 番

住民の方からね、町内放送が聞こえない。最近、住宅が高気密になっておりましてね、非常に聞こえにくいというお話があるんですけども、その代替措置は何か考えておられるのでしょうか。せっかくデジタルに変えてもですね、聞こえなければ意味がない。それとですね、南保育所の避難所ですね、検討するじゃなくて、あすにでも災害が起こるかもわからないわけでしょう。今言っても今起こるかもわからん。そのために避難所というのは考えておかないといけないんじゃないですか。その2点をお答えください。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

確かに防災無線、聞こえにくいところがあるということで、来年度予算にもデジタル化をやっていただくことになっているんですけども、その代替措置としてメール登録というのもございまして、毎回、広報等でも、できましたらメール登録をしてくださいということでお願いしているわけなんです。その辺をもう少し周知徹底していきたいというふうに考えております。

プリズムにつきましてですけども、地域防災計画の中では、防災拠点として医療・救護施設とかボランティア施設というふうになっておるわけです。これは大災害とか起こったときにそういう拠点になるということにおいての施設でございまして、その辺もありますし、一時的にとなれば、ほかの施設を御利用していただくことは可能だというふうに考えております。

以上です。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

ありがとうございます。終わりたいと思うんですけどね、きのうね、東日本大震災の検証をしておりました。

そのとき、遺族の方がですね、避難所は最後の砦というふうにおっしゃってました。だから、そんな悠長なことをせずに、役所仕事じゃなくて、すぐ変えられるじゃないですか、町長、そんなことは。

それと、今、防災無線のことで、ほんまにこれね、一回真剣に考えてほしい。本当に真剣に考えてくれないと、聞こえない、メールはうまく操作できない。弱者に目を向けることも私、大切なことだと思います。住民の生命、財産を守るのが自治体の重要課題ですね。これからも防災・減災に真剣に取り組んでい

ただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あ
す改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時42分)